

6 月 6 日 ( 第 2 号 )

# 平成29年第3回豊能町議会定例会会議録目次

平成29年6月6日（第2号）

出席議員	.....	1
議事日程	.....	2
開議の宣告	.....	3
( 一般質問 )		
豊能第一クラブ	川上 勲	..... 3
とよの維新	寺脇 直子	..... 1 3
	小寺 正人	..... 2 3
新風会	管野 英美子	..... 3 4
公明党	高橋 充徳	..... 4 6
	永谷 幸弘	..... 5 8
散会の宣告	.....	6 9

## 平成29年第3回豊能町議会定例会会議録（第2号）

年 月 日 平成29年6月6日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 13名

1 番	寺脇 直子	2 番	管野英美子
3 番	永谷 幸弘	4 番	橋本 謙司
5 番	井川 佳子	6 番	高橋 充徳
7 番	小寺 正人	8 番	永並 啓
9 番	竹谷 勝	10 番	福岡 邦彬
11 番	高尾 靖子	12 番	西岡 義克
13 番	川上 勲		

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	池田 勇夫	副 町 長	乾 晃夫
教 育 長	新谷 芳宏	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	上浦 登	教 育 次 長	南 正好
上下水道部長	板倉 廣幸	建設環境部長	鴻野 芳樹
会 計 管 理 者	今中 泰行		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	吉澤 亘
書 記	田中 尚子		

議事日程

平成29年6月6日（火）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開会 午前9時30分

○議長（福岡邦彬君）

皆様、おはようございます。

一般質問、これから一般質問を行います  
が、昨日紹介されました新しい部長3人も  
出席しておりますので、明確な答弁を願  
いして、これから始めたいと思います。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、これより  
本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおり  
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。質問者は質問者席  
に登壇して質問を行っていただきます。

豊能第一クラブの一般質問を行います。  
持ち時間は質問及び答弁を合わせて50分  
といたします。

川上勲議員を指名いたします。

川上勲議員。

○13番（川上 勲君）

議長の許可を得ましたので、一般質問を  
させていただきます。

久しぶりにトップということで緊張もし  
ておりますけれども、まず最初に、通告を  
しておりませんけれども、ダイオキシンの、  
今現在、豊能町の保育所の跡に置かれてお  
ります土壌につきましての私の見解を述べ  
させていただきますと思います。

これは前環境施設組合の管理者が、何を  
血迷ったかわかりませんが、一般廃  
棄物を産業廃棄物として神戸市の埋立地に  
処分したことから、神戸市はその土壌の捨  
て場は産業廃棄物の捨てる場所であると、  
一般廃棄物の場所ではないということで持  
ち帰れと言われまして持って帰ってきたと  
いうことでございます。神戸市の市長の見  
解によりますと、きちんと処理されて捨て

られた土壌であるので環境や健康に害のあ  
る土壌ではないということで、産業廃棄物  
ではないから持って帰れということでござ  
いました。その土壌を大阪府が検査をして  
いただきました。約300袋あるわけでご  
ざいますけれども、その中で基準に従いま  
して50袋を検査した結果、安全な土壌で  
あるという認識を、去る去年の8月の25  
日ですか、余野地区の説明会でそういう  
ことを大阪府の職員が言っておられます。  
その神戸市の処理場は、神戸市が厳しい管理  
のもとで許可をした処理場であるので、付  
近の住民に対しても環境面あるいは健康面  
で何の害もないという場所でございます。  
その持ち帰った土壌はどんなものであるか  
ということ、私も残土処分地の盛り土と  
かあるいはトンネルのがれきの盛り土とか  
そういう場所の仕事をしておりまして、  
私の見解を少し述べさせていただきます  
と思います。

去年の2月の16日、7日から2月の2  
3日ぐらいまでに関西環境建設で処理をさ  
れた、いわゆる豊能郡の一般廃棄物、これ  
をセメント処理されてコンクリート固化と  
いう形で処分されました。その処分地は恐  
らく広さが四、五千平米から1万平米ある  
いはそれ以上になると思います。その中  
に捨てられたんですけれども、約30トン  
の土壌ですね。それは立米数に直しますと  
約20立米ぐらい。捨て方はダンプからご  
そっとするんじゃないにダンプからおろし  
た土壌をならすんですわね。それは規定で  
は30センチ以下でならしていくというよ  
うな処理の仕方。ということは1立米対  
して約3平方メートルですかね。だから2  
0立米であれば60平方メートルの場所  
で済むはずですね。場所が五、六千平米捨  
て場があるとすると約100分の1の面積で  
捨てられると。それも10トンダンプで3

台分やから、3台同じところに捨てるんじやなしに、どんだけ時間あいたか、1日あいたか2日あいたかわかりませんが、捨てにいった、ダンプが来たならその捨てる場所へそこにおる職員が呼んで捨ててあげていくと。だからあちこち多分捨てた思います。30センチほどの厚さにならしていった、次から次へ毎日ダンプが来て、1日に数十台来るダンプを次から次へならしていった、上へ上へと重ねていくんですわね。2月の20日前後に埋めたやつが今度取り出したときは8月の始めごろですわね。ということは約4カ月、5カ月あいてるわけですわ。その間に次から次へ来たその土壌をあちこち分散してあげていく。その土を今度集めて持って帰るというのはこれは不可能な話ですわな。その、うちから持っていった土を探して取り出すんですわな。掘った場所もわからん、ましてや次から次へとその上に放っていった、何メートルか2メートルか3メートルか下にある、どこにあるわからん土を、これが豊能郡の土壌やからそれを探して持って帰るのは不可能、不可能やから約10倍にして持って帰ってきたんやけども、10倍にしてもその100倍の面積の中からとった10倍だけ持って帰るというのは不可能やし、たまたま持って帰った土の中に何ぼかは回っている可能性はあるけども、恐らく皆無に等しい。なぜ持って帰ってきたかということは、神戸市の市長は、あの場所は産業廃棄物の捨て場やから、一般廃棄物でないから一般廃棄物を持って帰れと、こういう見解ですわね。だから害があるとかないとかそんな関係なしに、持って帰ってきたと。捨てた場所から豊能郡の土を持って帰ってきたと、そういう事実があったら神戸市はそれでええわけです。大阪府はそれを調べてみると何の害もないと、約300袋の中で50袋検

査しても何の害もないと。ということは、今現在、保育所の跡あるいは役場の倉庫やら役場の消防署の跡地ですね、そことか公民館の横の倉庫、そこに保管しているその土壌は汚染された土壌ではなしに、ただのその辺にある土壌と同じ土壌やということが現実ですと、私はそういう見解を持てますねん。しかしそれを池田町長は完全に処理して、オンサイト、豊能郡内で処理するんやとおっしゃってるけれども、あの汚染土壌の入っておる300袋、約300袋の土を一つ一つ検査しても、恐らく多少のダイオキシンの山はとれるかもわからんけども、それも環境基準以下のダイオキシン類ですね。うちが持っていった分は恐らく皆無に等しい。そういうことであれば、今のこの書類上あるいは概念上は特別管理一般廃棄物やけども、ただの土やと、ただの土壌やということを大阪府なり国に認めてもらって、そして一般の土壌として捨てると、そんで豊能郡の住民もそういうことであれば全然害がないねんから、別に高い費用を使わんでも簡単に捨てられるという認識を豊能郡の住民は持ってもらうと。とすれば、別に安くて処分できるというぐあいに私は思ってますんで、町長もその辺ちよつとよく考えていただいて、そういう形で持っていったら早急にすぐに捨てられると、私はそういうぐあいに思ってますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、通告しておる町の将来について質問をさせていただきます。

豊能町の課題は、喫緊の課題はやっぱり人口増加、これが第一だと思います。のせの里とかあるいは豊悠プラザでっかな、吉川にあるね、あそこの特別養護老人ホーム、これはこんな人ばかりふやしても何の得策もないと。その人が1,000人ふえようが200人ふえようが豊能町の財政には、

金こそふえるけども財政状況にはかえってマイナスになりますわな。ただの人口増加ではなしに働き手、働いて町税を納める人、そういう人の増加策をやっぱり考えていかんと、考えていかなくはないかんとということですわ。そのためには何が必要かということになってくると、その人らは多分恐らく子どもさん、あるいはこれから子どもができる人、そういう20代・30代の若い人を入れていただく施策が必要やと、そういうことによって町の活性化が図られると、私はそう思ってますんで、町長が今現在掲げておられる教育日本一でっかな、それを目指されてる、これは学校教育並びに社会教育も一緒やけども、そういう教育が日本一という施策を掲げておられますけども、肝心の子どもがおらんかったら何もならんわけですわな。子どもをふやすための施策、これは私いつも毎回一般質問のたんに言うてるけども、やはり子どもを産んでから育てるまで少しでもその親御さんが金の要らんような状況をつくっていくと、これ私は大事だと思います。だから例えばその子どもさん、2人の子どもさんが豊能町に入ったら、そういう家族が入ったら。その親は当然、町民税払われますわね。その町民税が払われる1年間の税金と子どもさん2人に対する、国から、町から出すお金と、これは出すお金のほうが多かったらこれは何もならんけども、1円でも安かったらそういう施策はやっぱり必要だと思います。例えば高校生になったら交通費の免除、交通費の補助金、あるいは国でも言われてるけど義務教育の無償化ですね。そういうことを含めてできるだけ子どもさんに経費が要らんような形にしていく必要があると思いますねんけども、この前も言うてるけども、例えば平均的1人の働き手の家族が入ってきたときに、

2人の子どもさんに対する費用と1年間の税金と掛け合わせて、どっちが多いか少ないかという試算を、この前ちょっと見解が違うたと思いますけど、もう一遍ちょっと総務部長、それに対する答えいただけませんか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私、覚えておりますのは、確か議員の御質問は、通学費の援助をするならば何人分ぐらいの税が必要なのかというような御質問が以前にあって、それについてお答えをしたのが、恐らく私の記憶では100人分というような答えをしたような記憶がございます。通学費につきましては昨年も援助するように御質問いただきまして、住宅多様化とかそういうところを考える中で検討してみますということをお答えをしたと思っております。それでいろいろ調べまして、アンケート等もとりましたが、確かに転出なさる方は通勤・通学の利便性とか生活の利便性、これを求めて転出なさっていくと、これはもう間違いないことでございます。ところが通学費を苦しめてといいますか、通学費が理由で転出をするというケースは余りないということもこれまたわかってきておりまして、通学費を援助したからといって転出を食い止められるということではないのかなというように思っております。

仮に通学費の援助をした場合、その高校生の時分とか大学生の時分、これについては効果はあろうかというふうに思いますが、これも前に申し上げましたけど、結局学校を卒業なさって就職なさるとき、結婚なさるとき、これはやっぱり利便性を求めて転出なさっていくのではないかというようなことで、効果は薄いのかもしれないというようなことは思っております。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○13番（川上 勲君）

いや、質問は、そういう通学費に援助する費用と、それから1年間の税込と、1年間のこの費用とどちらが多いか少ないか、そういう試算されたことありますかという質問やけども、されてへんなら結構です。それもそれだけが全てと違って、それも子どもの持つ家庭に対する一つの援助ですわ。

もう一つは、もっとたくさんあんねんけど、もう一つは今度は大学生、高校生もあるけども大学生になったら奨学金制度ありますわな。それも社会人になったら返していかなあかんと。今、国のほうでは返していかなでもいいような制度をつくるって言ってますけどね。それに上乘せしても豊能町から奨学金制度をつかって与えると。もしそのまま社会人になっても豊能町に住み続けるのであればその奨学金はもう返していらんという施策も、俺必要や思います。よそへ行くのやったら返してくれと。そういう施策も必要やし、もう一つは学校の進学塾ですわ、民間の。この進学塾も学校の空き教室を利用して民間の進学塾の業者に安く貸して、子どもが通いなれてる学校でその進学塾をしてもらおうと。それも今はほかやっておりますわね、何や名前つけてね。後ろでやじが飛んでるけどもね。それも進学塾の業者1社だけやったら余り価値おまへんのや。2社を入れて競争させて、どちらがええ大学へ行けるか、ええ高校へ行けるか、そういう競争さすような形でやっていくと子どもの学力なんかぐっと上がりますわ。それも若い人は喜ぶ一つの施策。そういうやっぱり複合的にそういうことを考えて、豊能町はこういうことをやっていますというやっぱり情報発信を世間にしていいたら、恐らく先ほど総務課長言うたように、

そういう総務課長が言うた理由だけで出ていくよりも、入ってくる人のほうが私はかえって多いのんちゃうかと。昔、あの吉川中学校は北野高校に人数では何年か続けて一番多かったという時代ありましたわな。あれはやはり大阪の一学区で、兵庫県に住んでおっても住所を豊能町に移して優秀な高校へ行くと、そういう人が西地区では多かったということも現実あったので、そういうことも含めてそういう施策すると必ず若い世代は私は入ってくると思いますわ。その辺ちょっと教育長でもちょっと答弁、民間の塾のそのやり方、何か規制があっただうのこうのいうことがいつも言われてますけども、その規制を取っ払ってやっぱりやるべき必要あると思いまっせ。学校があいておんねんから。どないでっか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

今、民間の塾等に学校教育の中で活躍させてはという御質問でございましたけれども、学校教育の本来の趣旨は、教職員にもっとクラス編成をいたしまして教育課程を編成し、そのもとでいかに教育力をアップさせるかということで、今回町長より教育力日本一を、そういう大きな目標をいただきました。それは一つは私はやはり町民に対してあるいは町民外の方に対して豊能町の教育がどのような方向に進むかという大きな目標をいただいたというふうに思っております。非常にそれは私個人としましても大変ありがたい目標であったと。それから教職員についてもこの目標がどのような成果をおさめるかはちょっとまだわかりませんが、しかしその目標に向かって同じベクトルで努力をするということが、

教育委員会と学校とともに努力することは大変重要なことだと思います。そういう目標をいただいて、私は今現実のさまざまな課題について着実にそれを執行してやっていきたいというふうに思っています。今、御質問ありました民間業者でございますけれども、それはまず第一ということではなくて、やはりもう少し十分に検討しなければこれはなかなか公教育の中身、それから学校施設等の利用形態、その辺のことを十分勘案しなければ、すぐさまそれが対応できるかということは今現時点では判断がなかなか難しいかなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○13番（川上 勲君）

この件は以前に永並議員も言うてたはずやし、私も二、三年前からこれを言い続けてまんのや。すぐさまのことちやいまんのや。それで、今、教育長いろいろなことを述べられたけど、結局ぼやっとして、普通の我々には何のことやさっぱりわかりませんねん。実際のとこね。専門的な人はわかるかもわからへん。我々一住民がこんなことやとんのかということがわかるような形でやっぴりやっていってもらわんと。例えばきのうもうた豊能町何とかかんとかプラン、シティプロモーションプランでつか、あれでも私あのとき言うたように、中身読んだら結局、豊能町シティプロモーションプラン、池田市シティプロモーションプラン、名前だけ変えたらどこでも通用するやつですわ、あれ。豊能町いう名前を他の名前に変えたら。それぐらいの基本的なものですわな、あれは。その基本的なものの利用して具体的に中身をいかに変えていくか、これがやっぴり大事や思いまんねん。学校

教育も公の教育やからそれはいろいろな考え方があって規制もおまっしゃろ。しかしそれをいかにして民間の塾の、民間進学塾の業者に貸せるか、そういうことを検討したことありまっかいな。もう一遍ちょっと教育長、検討されましたか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

私が着任いたしまして、その件につきましては残念ながら引き継ぎのどこについてもお話がなかったというふうに思っております。私もそういうことは、今、議員おっしゃった件につきましては、一定そういうさまざまなことを考えながらの、町にとって何が一番アピールできるかということを考えていくことについては決してやぶさかではないと思っております。ただ、公教育というのはある一定の法律あるいは政令さまざまな規則にしばられていることも事実であります。その中で何ができるかということは十分考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○13番（川上 勲君）

恐らく他の市町ではこんなことはないと思いますわ。しかし豊能町は学校の中で民間の塾が安く借りて進学塾やってまんねんということが話題になってみなはれな。恐らく若い人の関心はあると思いまっせ。ほんで奨学金制度も、豊能町にずっと社会人になっても住み続けると、よそに行くんやったら返してくれという制度をつくってみなはれな。若い、ここで育った、大学行ったら恐らくもう交通費もぐあい悪いし、遠

いとこの大学もあるし、他所で生活する場合が恐らく多いかも知れませんが、卒業したら豊能町へ帰ってくる。帰ってきたら奨学金もうたら奨学金は返していらんということになれば返ってくる人も恐らくあると思いますわ。その制度ちょっと町長か総務部長、ちょっとどないでっか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

以前に議会の常任委員会の視察で小豆島に私も連れて行っていただいたことがございまして、そのとき小豆島の町では奨学金制度もお持ちで、今、まさしく議員のおっしゃった、就職を地元ですれば返さなくてもよいというようなことをやっておられて、確かにそれは効果があると。学校時分は島を出て学んで、帰ってくるときは島で働くという方が非常に多いということで効果があるということは認識しております。

本町の場合でございますけども、それ検討は、私個人的にでございますけども、町としてではなく個人的に考えてみたことはございます。本町の場合、島ではございませんので、通勤・通学をするところは多いですから、就職が仮に大阪府内であるとか神戸、京都あたりでございましたら本町に住んだままお勤めになるということはあるのかというふうに思いますから、そのときに利便性を求めて町を出ていくのか、奨学金を返さなくてもよいのだったら豊能町に住み続けて働こうということになるのか、その辺、住民の皆さん若い方々の意識を調べてみないとわかりませんが、効果はあるかもしれないというふうに思っておりますから、十分検討は必要でございましょうが、やるということになれば可能性はあるというふうに思います。ただ、よく調べ

る必要があろうと思います。

それから先ほど私、通学費の援助、納税者の人数でいうと100人分と言いましたが、よくよく思い出しましたら、確か年間通学費の助成で5,000万円を要すると答弁をいたしまして、仮に1人当たり平均大体10万円が納税額なんですけど、そうすると500人分の納税者の税額が要りますよねというふうに申し上げたというふうに思い出しました。ということは、先ほどの1人当たりの税額とお子さんを2掛ける、仮に2人とするとどれぐらい、1円でも多ければというようなお話でございました。御夫婦で働かれて仮に10万円ずつ納税なると20万円の税収があるということは、20万円以内の援助ならば踏み切れというような議員の御提案かなというふうなことになるということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○13番（川上 勲君）

この奨学金の制度も、それだけやったら、返す費用と利便性がある場所へ求めて行くのとどっちが得や損やいうことを考えるけども、それだけじゃなしに、ここにおったら結婚して子どもを産んで育ててする場合に、その子どもの社会人になるまでは費用は要らんと、子どもが民間の進学塾へ行って教育受けてええ学校に入れると、そういうことは複合的に考えると恐らくここへ残る人も私は多かろうと思います。

もう一点、この交通費の問題やけども、例えば希望ヶ丘である人に話を聞いたら、結局小学校、中学校の間は交通費要らんけども、子ども2人、3人おってまの学校へ、高校はこの辺ないから行かんらんと。そのときにも交通費が何万とかかるから、結局その兄弟、高校生になったらまちで部屋を借りて生活させたほうが安くつくとい

う家庭もあったんですわな。そやからいろいろなことを複合的に考えて、それを施策としてやっていくと、そういうことによって若い世代がふやしていくと、若い世代の流入を図っていくと、これはやっぱり一つの豊能町の将来の一つの私は条件やと思います。

もう一点は、今度は農業の活性化ですわね。新興住宅地のほうで高齢化率が38か9か、もっとあるのかな。46か。46か7おまんねんな。光風台は47か、ときわ台が46。旧村に至っては寺田は50%以上ですわな、高齢化率がね。結局このままほっとけば、もう若い人は恐らくいなくなって年寄りばかりになってきて、にっちもさっちもいかんようになってしまうのが豊能町の行く末やと私は思ってますんで、農業の活性化、旧村の、これもやっぱり考えてみる、これを図る必要があると思います。先ほどの人口増加、若い世代の増加、一つのことと言うのに、ここに残ってここで仕事をする場所は大きな企業はおまへんわな。ただ一つおまんのや。役場ですわ。私この前も言うたように、役場の職員に何%か、それは町外から通ってるか知らんけども、豊能町に勤めるためには豊能町に住所持ってこいと、それでなかったらおまへらくびにするぞとぐらいのことをやっぱり言うて、60以上の人は委託か知らんけど、恐らくほとんどは若い人やから、やっぱり豊能町に住んでもらおうということもこれは必要だと思います。ということをお前、俺提案してんけども、部長か町長か、町長のときも言うたかな。ちょっとそれ、そんな話を庁内でされたかどうか、ちょっとそれをちょっと先に伺いますわ。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

要するに、職員が町内に住むという、そういう協議をしたかということでございますね。それは協議はまだしておりません。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○13番（川上 勲君）

これは笑いごとじゃなくて大事なことで、実際。例えばもう次から職員採用するのに豊能町の在住者しか採用せんという項目をつけたらよろしまんねや。ほなもう豊能町に住んでいる人しか応募できへんねんから。そない豊能町の応募した人がそのほかの周りの人より能力が下かどうか、そんなもん関係おまへんわな。それぐらいのやっぱり施策をせん、活性、私はできない思いまっせ。ぜひともそれちょっと、総務部長中心になって、総務部長も他町の人やから。頼みまっせ、総務部長。

次に、さっき言うた農業の活性化ですわ。これ基盤整備、余野や切畑やら野間口や寺田はこれできてまっけども、木代や川尻や高山あるいは牧なんかはまだ基盤整備できてまへんわね。それともう一つは鳥獣対策ですわ。これもやっぱり絶対必要や思うんですよね。まず基盤整備、これをなぜ進まないかといったら、やっぱりその受益者負担、これがやっぱり17.5でっかな、今、あるわけですわな。ほんなら一旦基盤整備しようと思ったら一農業者には200万円から300万円ぐらいこれ必要だと思いまんねん。そこまで金出して基盤整備しても、今、米の値段でも関税38%か9%かかってまんねんけど、これ取っ払うという話、出てまんがな。ほな米の値段なんかもう二束三文になりますわな。ほな基盤整備やって米づくりしてもこんなもん何もならんと、そういう考え方が先に立って反対者が出てくる可能性十分あると思いまんねん。だか

らその受益者負担をでき得ればただにする、あるいはわずかな費用にすると。そのわずかな費用でも直接支払うんじゃないに、その基盤整備したその土地から収益を上げた収益で返還していくと、こういう形であれば恐らく賛成してくれると思いまんねんけども、それもやっぱり役場のそういう担当が強い指導力でもってかからんとできないと思いますけども、その安く上げる、あるいはただにできる基盤整備の方法、国の方法、何かあったらちょっと建設部長、おまっかな。頼みますわ。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

お尋ねでございます土地改良事業でございますけれども、実は先月の5月の26日に土地改良法の一部を改正する法律というのが公布されております。これ実際公布はされましたけれども施行は6カ月を超えない範囲というふうなことでございますので、政省令の公布はまだでございますけれども、大まかに言いますと7点の改正がありました。一つ目、お尋ねの圃場整備でございますけれども、農地中間管理機構、これが借り入れている農地については農業者からの申請によらず都道府県が農業者の費用負担や同意を求めずに基盤整備事業を実施できる制度を創設すると。平たく言いますと農業者の費用負担を求めない、これで基盤整備ができるというふうなことでございます。あと6点ありますけれども、これは土地改良法の圃場整備関係ではございませんで、ため池とか除塩とかあと代表者の、土地改良事業の代表者の項目とかそういったもので、お尋ねの圃場整備については今後11月の末ぐらいに政省令が公布されますので、細かいことが決まっていくだらう

というふうに思っています。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○13番（川上 勲君）

そういうことであれば、我が土地であって我が自由にならないけれども、実際のところ切畑や寺田やあの辺に基盤整備された、圃場整備された場所でも、実際の耕作者が便利になったにもかかわらず年いって耕作できひんと他人にやってもうてるという人が、今、ふえてきてるみたいでんがな。だから自分の土地を自由にならんかってもしういうところに預けると、管理することだけでもなくなって、年いったらそういう形にできる可能性は十分あるわけですわな。土地は活用できると、そういうことでありますんで、基盤整備、圃場整備もできるだけ受益者の負担にならないような形でしていく必要がある。それもその役場の職員の指導力によってこれやっていけるはずなんですわ。もう一点は鳥獣対策、これも鳥獣対策、網もうたり、こんなおりを借りたりしてやってますけどね、こんなおつきませんわ。シカなんかもうどんどんどんふえてますわ。高山でもかこいた中で人間が作業やってまんねん。外からシカがだっと見物してますわ。動物園とまるっきり逆ですわな。そういう状況になってまんねん、今。そやから鳥獣対策を具体的に、これが完璧やいうのは恐らく私も今のこと考えてもなかなか見つかりませんが、職員の中でやっぱりそういうことを専門に、これやったらええで、あれやったらええでということを一遍研究してもうてしてもらわんと、幾らそのものをつくっても食べられる時分になったらもうシカやイノシシが餌にしてやってくると、つくる価値がおまへんわな。そやから鳥獣対策もこれ絶対必

要や。もう一つは、今、町長、戸知山でクリをつくってはるいうに聞いてまんねんけど、やっぱり豊能町の特産物、これはクリが特産物になるのか、あるいは桃でもええのんか、ほかのものでもええのんか、豊能町の土地柄、気候に合うたもんをやっぱり大々的につくって、それをPRして、そして観光農園にする、観光農園にしていく、これも一つの農業の活性化の一つの手段や思いますので、その辺もやっぱり、これももう全て私が言うことは町の中で誰かが職員が先頭になって引っ張っていかんことには、恐らくこの豊能町の農業の人、生活が楽やからそういうことを考えませんねや。考えることは自分としても跡継ぎ、耕す者おらんけども、そういうことも考えてない状況なんですわ。ほんで死んでもうたらしまいやと、その土地はもう荒れ放題、そういうのが現実ですわな、今。高山でももう年いった人が耕さなくなったらもうそれで田んぼ草ぼうぼうになってまんねん。実際のとこね。そういうことも役場の職員が、そういう考え方の職員が先頭になってやっぱりやってもらう必要おまんねん。何でも役場の職員に頼るけども。もう一つはその観光ルートね。豊能町には、きのうも話しておった高山右近の場所もあるし、あるいは妙見山もあるし、石仏もあるしね。箕面の駅から箕面の滝、高山通って川尻、切畑の石仏、妙見山、そういう1日の観光ルートをやっぱり業者とタイアップしてこれやっていく必要私あると思いまんねん。そのためには何が必要かいと、昼の食事するとこね。例えば道の駅の買い物するところ、そういうのがこれ必要なんですわな。そういうこともやっぱりつくっていく必要あるし、もう一つさらに輪をかけて言うたら、この前、今、傍聴に来ておられますけど、前の町長が高山整備するときに温泉をやってく

れという要求して、やろうかということで岩盤温泉でっか、その見学、視察に行ったことおまんのやな。どんな形であるにせよ宿泊施設、これやっぱり豊能町に一つはこれ必要や思いまんねんや。これもやっぱり近い将来考えてもらう必要あると思やし、あると思いまんねんな。そういう、そうすることによって豊能町の活性化、旧村の活性化、そしてさっき言うた新興住宅地の活性化が図られて若い世代が住み着くようになってくると私は思いまんねん。そういうことをやってもらうように、私はそういう夢を持ってるけども、何しろもう70近い年ですので、もう10年、15年したら恐らくもう死んでおらんやろうということやから、私の目の黒いうちにぜひとも池田町長に頑張ってもらって、こういう種をこさえてもらおうと、将来5年、10年までにそういうことをやっていってもらうということもこれ池田町長、先頭になって頑張ってもらわなあかんと私は思ってますんで、私の夢かなえるように町長ちょっと最後の答弁よろしくお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

皆さんおはようございます。

川上議員にたくさんの御質問をいただきました。私も先ほどから聞かせていただいて、おっしゃるとおりだと思います。がしかし、今、職員で職員でというお言葉がございました。これにつきましてはちょっと反論させていただきます。議員の皆さんから職員は減らせ、給料を下げろということばかり申されてきたのが現実だというふうに、私、思ってます。その中で専門分野の職員を入れますとかなり大きな職員の数になるというふうに私は思ってますので、こ

の点につきましては、私はタウンミーティングにまいりますと申してはありますが、これは地域は地域で、地域おこしは地域の皆さんでということをお願いにまいりたいというように思っています。だからやはりそれぞれの地域でそれぞれの地域の皆さんがそれぞれのまちづくりということをお願いができればいいというのが私の考え方でございまして、おっしゃることはよくわかります。その中でやはり行政もお手伝いをすると、やっぱり行政は行政なりに一生懸命に物事をやっていくということが私は行政の仕事ではないかなというふうに思っております。川上議員のおっしゃることは確かにそのとおりでございまして、今、それなりの大変な時期にきてるといふふうに、私思っています。農業従事者、農政は農政、新興住宅は新興住宅、いろいろな流れの中で厳しい状況下にあることは現実、事実でございまして。だからその分を地域の皆さんでお願いをして、そして地域で声を上げていただいて、そしてその枠の中で行政が一生懸命に努力をしていくということ、やはり両方が一つになって頑張っていこうというまちづくり、これが私、絶対必要ではないかなというふうに思っております。先ほど教育長、フォローして悪いですが、教育問題もそうです。教育はやはり義務教育、文科省は文科省のものがございまして。その中で何ができるかということを探求して私は日本一の教育にしよう。日本一の教育って学力だけが日本一じゃございませぬ。何でもかめへん、日本一になりなさい。体力日本一でもいいやないか、挨拶日本一でもいいやないかということで、教育委員会の皆さんとお話をさせていただいたということでございまして。だから川上議員のおっしゃることは本当にいいことなんです。だから私もやりたい、そういう思いでござ

いますので、どうか一つ地域とそして行政とそして議員の皆さんが三者が一体になれば私は絶対何かができると思っております。地域の皆さん、なかなかその流れに乗っていただけないというのが、私は住民の皆さんの今のお考えではないかなというふうに思っておりますので、今後とも努力をいたしますので、どうかよろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

川上勲議員。

○13番（川上 勲君）

町長のおっしゃることもよくわかりますけど、結局地方の田舎に行けば農協が中心になって、農協が先頭に立ってやっていますんで、農産地の活力はこれふえてきておる場合はたくさんありますわな。豊能町は、みんな裕福な生活を送っていますんで、なかなかそこまで、今、豊能町はこういう状態やというのは考え方の中にないわけですね。それを一番よく知ってるのはやっぱり町の職員が一番よく知ってまんねん。せやから、いやいや、知ってなあきません、それはね。だから町の職員が地域、地域へ行って、今こういうことになってんねんと10年後は潰れてまいませとぐらいのことを、我々が言うよりも町の職員が言うほうが地域の人がよく聞くわけですね。だから私は基本的には職員に働いてもろうたら、やっぱり給料上げることには働いてくれまへんや。働く者はそれだけしか魅力がおまへんねん。そうすると給料上がったらみんな一生懸命働きますわ。下げたら働きませんねん。これはもう現実ですね。だから職員数はこれは減らすことはせないかんけども、給料はこれ絶対上げる必要おまんねん。そうして職員に地域へ行ってそういう豊能町の置かれた現状をやっぱり何回でも伝えることに

よってこういうことがやっていけると思いますので、今後もう、先ほど言うたように、私の命も先短いんですわな。だから夢がかなえるようによろしく願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

以上で豊能第一クラブの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、10時30分といたします。

（午前10時21分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、とよの維新の一般質問を行います。持ち時間は質問及び答弁を合わせて100分とします。

寺脇直子議員を指名いたします。

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

議長より御指名をいただきましたので、これよりとよの維新の一般質問をします。

それではダイオキシン問題について質問します。

現在、ダイオキシン処理について公約の完全無害化で処理するに当たり、処理に必要な日数、工程表について、決まったことと進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

寺脇議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

環境施設組合のほうでは御存じのとおりはまだ場所全てのことにつきまして何も決まっておりません。先日でございますけれども、きのう私が申し上げましたとおり、5月の20日、余野自治会のほうへまいり

まして、まいりましたのは環境施設組合副議長そして両町の議長、そして両町の副町長、そして管理者、副管理者、そして大阪府から課長という流れの中で余野の自治会のほうに寄せてまいりました。その話は、今、汚染物を置かせていただいているその延長とお礼ということで、まずお伺いをしたところでございまして、その節に私のほうから汚染物の処理について、これから先どうか皆さん、余野の皆さんでお願いしたいということをお願いしたところでございまして、まだその結果につきましては何も答えもございませんし、どうしてやろうという問題点もございません。この問題点につきまして今後着々と進めてまいりたいというところでございます。日程等につきましても、前回の例を見ますと、まず汚染物を処理する場所は大体6カ月ぐらい建屋にかかるだろうと、だろうですからね。まだ処理については1年ぐらいかかるだろうということでございますけれどもまだ決定した事項ではございません。先ほど川上議員がおっしゃったような流れになりますと、どこでも処理をさせていただけるだろうと思っておりますけれども、前回、寺脇議員も御承知のとおり置く場所もなかったということでございます。それで余野の皆さんがやむを得ずそうしていただいた、その流れの中で、御承知のとおり余野の皆さんとお約束事を結ばれて、その結ばれた結果が500万円でございます。500万円をまず施設組合で予算組みをしまして、そのときにも議員の皆さんそれぞれの皆さんから、なぜ今まで置いたところはお金を出さなんだのに出すんだということでございますけれども、やむにやまれず事情があつて置かせていただいたということでございますので、その点につきましても我々としてはやむを得ないということで予算組みを上程させて

いただいたということでございます。

今後におきましては、この問題につきましては肅々と前に進めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうか一つ、ダイオキシン問題につきましては議員全員の皆さんにも御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

3月議会では、余野の自治会の皆様に2年間保管するとお願いしているため2年以内に処理をしたいとのことでしたが、費用のめどは立っているのかお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

場所も決まってないのに費用は決まっております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

6月議会に入りまして町長が当選されてから半年以上が経過しております。あと数カ月すれば約1年経過することになりますが、完全無害化でダイオキシンを処理するに当たり具体的な期限をお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

時間がたつのは早いものでございますけれども、相手方があることでございます。寺脇議員、希望ヶ丘でしていただけますか。違うでしょう。できるわけないでしょう。これどうもない、どうもないって皆さんも

おっしゃってますけれども、どこでしていただけるんですか、議員の皆さん。私はそう思いますよ。私はカーンとくるんですよ、この話ししていただきますと。

○議長（福岡邦彬君）

町長、寺脇議員の質問に答えてください。

○町長（池田勇夫君）

はい。違います。半年たった、1年たったって、私だって一生懸命に早くやりたいという思いはいっぱい持ってますよ。しかし地域の皆さんがお話に乗っていただければ、なかなか話が前に進まないというのが現実ですから、その点につきましては御理解のほどよろしくお願いします。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

税を投入するダイオキシン処理について早急に進める必要があります。進んでいるのであれば住民の皆様を経過報告をすべきですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えいたします。

もうお答えできるぐらいのことと私は思いますよ。皆さんどのように、皆さんに、町民に説明したらいいんですか。決定すれば説明できるんですよ。決定できないのに何も言えないというのが今の現状です。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

それでは次の質問に移ります。

新光風台4丁目の太陽光パネルの問題について質問します。

これから台風シーズンに入りますが新光風台4丁目の太陽光パネルが台風や突風等の災害で飛んで住宅街に落ちてくる、また最悪の場合はけが人や住民の命にかかわる問題になり、ダイオキシン問題よりも深刻な問題になります。経済産業省から太陽光発電事故についての通達もありますが、台風前の点検と最悪の場合を想定したときの責任の所在ははっきりしているのかお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

質問にお答えをさせていただきます。

まず、雨季及び台風前の防災などの取り組みといたしまして、昨年8月に提出されています太陽光発電設備設置に伴う開発区域の維持管理に関する誓約書、これに基づきまして造成者とともに行為地の検査を実施することになっております。本年につきましては5月の19日に土地の所有者、それと造成工事の施工者に立ち会いを求めまして、区域内の立入検査を実施したところでございます。立入検査につきましてはチェックリストを作成しまして、検査項目に基づき各現場において現地状況を確認しております。結果については現場で口頭で指示しまして、後日文章にて指示書の発行も行いました。次回の立入検査につきましては台風時期前8月ぐらいを予定をしております。また、区域の維持管理につきましては所有者の責任において行われるものと考えております。本町といたしましては、区域において災害が起こらないよう日々の観察や、先ほども述べましたように立入検査を通じて取り組んでまいりますけれども、自然現象において仮に災害が起こった場合、その発生事由の解明により責任が問われる

というふうに理解をしております。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

ことしの3月末に、事業会社のエイトラインから亀岡市の工務店に100%転売されたと聞いていますが、太陽光発電事故の責任の所在について正式な書面を交わしているのかお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

お尋ねの新光風台4丁目太陽光パネルの当該地のそれにつきましては、平成29年3月30日に有限会社の小菅工務店に所有権移転をされたことが確認をされております。結果、当該地は全て当該工務店が所有したことになります。今回の所有権移転に伴いまして、太陽光発電設備設置に伴う区域の維持管理に関する誓約書に基づく制約事項の継承についてという書面が提出されているところでございます。この書面につきましては、昨年8月に造成主、造成施工者が提出している誓約書について、土地の所有権の移転が行われたとしてもその内容について新たな所有者に説明・継承を確認する書類でございまして、所有者変更後も引き続き当該地の安全と近隣住民の安全のために維持管理するといった旨の確認がとれております。本町におきましては、大雨など大きな天候変化が生じた場合、行為地の見守りを行っております。また、日常業務においても平素から現場付近を通行する機会がございまして、その際に確認は行っているところでございます。行為地において事故が起こらないよう引き続きパトロールなどについて取り組んでまいりますけれ

ども、異常気象において仮に事故が起こった場合、その発生事由の解明により責任が問われるものというふうに理解をしております。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

新光風台2丁目の笹部の件では、測量開始の一方的な通知がありました。業者から測量開始の一方的な通知がありました。新光風台の住民の方々にとっては、被害や迷惑はあっても何も得られることのない工事です。せんだって太陽光発電の条例をせんだって依頼しましたが、策定は進んでいるのかお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

太陽光発電に関する何らかの条例、ガイドライン、要望につきましては、道府県が策定をしている場合、市町村が策定している場合と混在していると理解をしております。その内容が盛り込まれている分類につきましても、自然環境保全条例、環境保全条例、景観条例、土地開発に係る条例、太陽光発電設備の設置に関する条例、ガイドライン、要綱によるものとさまざまな形態がございます。今後新たに町内に設置される発電施設に対しましては、まずは電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法、それから同施行令、同規則や資源エネルギー庁が作成しました事業計画策定ガイドラインなどを設置者が遵守して行われるものというふうに理解をしておりますので、本町において条例等策定につきましては必要性も含めて今後検討をしてまいります。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

豊能町新光風台地区では住民が環境や防災の阻害等の懸念から、太陽光発電の違法工事について設置に対して反対運動をしています。これまでは森林法、宅地造成等規制法などの規制がかからず、行政の指導対象とならないおそれのあるケースが発生しています。今後は台風シーズンに入り、台風、突風の災害等で太陽光発電事故を想定した場合、責任の所在がはっきりしていなければ万一の責任を町が全て負うことになり、業者の責任追及だけでは済まず代執行となり、多額の税金を使うことになることが想定されます。住民の生命の安全・安心を守るため、豊能町として早急に条例の策定を進めることを要望します。

それでは次の質問に移ります。

教育振興対策について、豊能町の教育力向上のために小中一貫校を具体的にどのように進めていく必要があるとお考えでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

まずは小中一貫教育についてはソフト面の重要性を認識しておりまして、そのあたりを第一の課題として考えております。具体的には年度当初、教育委員会として当初の方針と取り組みを示しております。その中には重点項目の設定あるいは担当者会の開催、そして研修会の開催、これは小中一貫教育の実践的な学識経験者を招いての研修でございます。それから長期休業中には町全体の教職員が一堂に会し、東西の地区ごとに課題や町全体の課題の研究と交流、あるいは実践発表を行っておるところでござ

ございます。それからこれは各学校間あるいは小中間ということでございますけれども、小小連携、小中連携、あるいは保幼小連携の取り組みの事例をそれぞれ発表し、あるいは計画を立ててやっていくということでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

教育長、一貫校について具体的にお話しいただけますか。

○教育長（新谷芳宏君）

一貫校についてでございますけれども、まず何度も申し上げておりますけれども、小中一貫校への課題につきましては、まずはソフト面が重要ということで認識しております。そのことをまず進めながら、次第にそのハード面的なところ、再配置等も含めて検討していくという順序になろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

小中一貫校を取り入れている箕面市教育委員会では、高い切実感・緊迫感を持った委員で教育施策を進めようと、委員6人のうち4人が保護者という異例の態勢で取り組んだ結果、4人の保護者委員が入ったことで教育課題への対応にスピード感を求められレスポンスが早くなったと、保護者目線を取り入れた成果が出ています。保護者なら自分の子どもがよりよい教育を受ける環境をつくってほしいと思うはずだと判断されました。保護者が教育委員会の過半数を占めることで保護者の思いを施策として打ち出してもらうことが狙いです。そのため教育委員を保護者や子どもにかかわる活動をしている方から選ぶことにしました。子どもたちのことをリアルタイムで考えて

もらうため、高い切実感・緊迫感を持って教育行政に当たってほしいという意図があり、それを実現するのが保護者の教育委員です。条例を制定して6人体制にしているとのことです。豊能町では、今後、少子高齢化が著しく、特に吉川小学校の入学生、本年度の入学生は14名であり生徒数が減っている現状があります。豊能町の5年後を見据えた教育振興対策について具体的にどのように進めていかれるのかお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

5年後を見据えた教育振興対策ということでございます。児童生徒が減少していくというのは非常に顕著な例が出ております。その中で5年後を見据えた教育振興対策は、今現在進めている小中一貫教育の研究並びに実践というふうな位置づけを考えております。単学級であるということと、それからその中でさまざまな人間性の固着や、複数体制がなかなかできにくいということも現実的にあります。その中で小中一貫の考え方を取り入れて考えていくということが一つの大きな解決策までにはいかないまでも、非常に対策としてはしっかりしたものが考えられるのではないかなと思っております。これまでも各学校ではさまざまな取り組みをしていただいております。兄弟学級、縦割りの活動、それから児童会並びに登校班、そういうふうな行事、異学年交流、教え合い学習とかそういうものをして、単学級ではなく複数学年及びあるいは学校全体としてそういうふうな取り組みをしてやるということを考えていただいております。また、小小連携というのがござ

いまして、小学校同士の連携、同じ学年同士の教員が集まりまして教育課題について研修し合う、あるいは一つの教材を持ってどのように教えていくかという形でやっていくというふうなことをやっております。また、合同芸術鑑賞とかあるいは合同地域学習とかそういうものもやっております。昨年度は6年生で体育のマットの指導を各学校が撮影し合い、他の学校の生徒が見合うという授業交流というものをやっております。そういうふうなさまざまな小中一貫のさまざまな形態がございますけれども、そういうことを含めながら5年後の子どもたちの様子を想定して取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

教育力は町を活性化し経済を拡大します。今後グローバルに活躍できる人材育成と豊能町の魅力ある教育づくりを進めていくことを要望します。

先進事例の視察に行かれて、先進事例を具体的にどのように進めていく必要があるとお考えでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

私も着任してすぐさま各近隣の小中一貫校、あるいは守口市にありますさつき学園という義務教育学校等も視察をさせていただきました。当然、教育委員会としてはいろいろな取り組みをしている教育現場を、先進的な事例を見て回るといことは非常に大事な事かなというふうに思っております。今後の教育の方向性を探り、そして

教育のあり方を学ぶことというふうに認識をしております。そのような中から共通項を見出して、その中でのよい面あるいは少し課題な面、両方あるところもございます。そのあたりを十分精査しながら連携を図る、あるいは一貫校というふうなものの実情をしっかりと把握するということが非常に大事かなと、我々としては今の現状、現実をしっかりと見定めて、その先進事例をいかにそれをうまく果たせるかということは今現在検討しております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

先進事例についてですが、能勢町では平成30年度より府立能勢高校は豊中高校の分校能勢キャンパスとして新たなスタートを切ることになりました。教育内容としては、パネルネット教室と称してパネルを通して豊中高校の授業と一緒に受けることができます。また英語教育についてはスーパーイングリッシュティーチャーの授業ノウハウを取り込み、オールイングリッシュで英語4技能を伸ばしていく取り組みをしており、ネット教室を活用し両校で交流しながら発表を行うことなど、能勢町は新しいことにどんどんチャレンジしています。豊能町ももっとスピード感を持って新しいことにチャレンジし、先進事例を取り入れていくことを要望します。

それでは次の質問に移ります。

平成31年に大阪広域水道企業団との統合に向けて現在取り組んでいることをお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

板倉上下水道部長。

○上下水道部長（板倉廣幸君）

まず、大阪広域水道企業団との統合に向けましたこれまでの取組状況につきましては、作成ができておりました大阪広域水道企業団と泉南市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、田尻町、岬町との水道事業の統合に向けての検討協議の統合素案の中間報告がまとまり、5月1日の企業団の運営協議会総会において審議され承認された後、5月29日に開催されました企業団を構成します府内42団体の首長会議で審議され承認されたところでございます。そして現在はその統合素案の中間報告につきまして統合を予定しております7団体がそれぞれの市町の議会に御説明をすることになっており、本町におきましても昨日の全員協議会で御説明をさせていただいたところでございます。今後につきましては、中間報告に修正があれば修正を加え、8月下旬をめぐりに統合素案の最終案を作成していくことになっております。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

大阪市を除く府内42市町村でつくる大阪広域水道企業団は、上水だけでなく消費者への末端給水まで担う事業統合に段階的に乗り出しています。豊能町は大阪府下でも2番目に水道料金が安い現状があります。比較的規模の小さい衛星市にとって統合は水道料金を維持するための経営効率化の切り札として期待されています。今後、府域一水道に向けて豊能町も一歩を踏み出すことを要望します。

それでは次の質問に移ります。

東西交流と高齢者に視点を置き、東西便を復活させ、町の活性化につなげる必要があるが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

バス路線でございますが、これにつきましては豊能町地域公共交通会議で審議を重ねてまいりまして現在の運行形態に至っているというところでございます。実績におきましてもリレー便、現在はリレー便でございますけれども、このリレー便の利用実績が東西バスの時代の利用実績を上回っているというところでございます。数字で申し上げますと平成26年時点の東西バスは年間で1万3,624人の乗車、現在28年のリレー便の乗車数は1万7,801人ということで、差し引きいたしますと年間で4,177人お客様がふえていると、率で30.7%の増というようなことになっておりますので、現時点では現在の方法を継続するというところで考えております。ただ、このリレー便が最終形ということではございませんで、あくまで暫定の形ということでございます。最終は阪急バスの箕面森町線、これをときわ台の駅へ延伸をするということを目指してまいりまして、これによりまして東西地区の連絡、最寄りの駅への接続というものを実現しまして、基幹路線の確立ということを目指しているところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

希望ヶ丘においては高齢化が進行しており、文化施設が西地区に集中する中、東地区においては東西バスが廃止となっており、住民一同困惑しています。高齢者に優しい交通施策が必要となります。リレー便については東西交流に関して非効率かつ利便性が低い、また西地区、阪急バスとリレー便が西地区でダブルで走ることは予算の面でも不効率ではないでしょうか。リレー便に

私も乗りましたが、午前中は二、三人しか乗っていません。また東地区の住民は中止々呂美で乗りかえて中止々呂美から阪急バスに乗らないといけないのですが、東地区の人が中止々呂美で乗りかえる際に、工事やその他の事情でバスに乗りおくれ、乗りかえができず次の便まで待たないといけない状況です。高齢者の住民にとってはダイヤも非常にわかりにくく使いにくいと住民からお伺いしています。今後5年後、10年後を見据えると豊能町の高齢化率はますます高くなっていきます。高齢化により運転免許証を返上する住民が西地区も東地区の住民もふえることが想定されます。来年の3月に箕面森町にも大型スーパーができるという予定になっていますが、リレー便だけでなく東西便を再編すれば利用者も以前よりふえると考えられ、利便性が向上すると考えられます。阪急バスの直行便が運行開始から1年となります。通勤時間帯は随分と利用者があり、これからさらにふえる可能性、利便性も考えてダイヤ改正、増便など再編成をする必要があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

北大阪ネオポリス線のトンネル便、グリーンロード経由便でございますが、昨年の6月6日から運行しているというところでございます。乗車人数につきましてですけども、運行開始前の去年の5月と運行開始後半年たちました去年の11月、それぞれ運行開始前と後の乗車数について町の職員が独自で調査を行いました。その結果でございますが、豊能町内での乗車数でございますけども、これ調査いたしましたのは始発から朝の9時までのラッシュ時間帯でござ

いますけども、それについてはグリーンロード経由便運行前後それぞれ変化はないと、乗車数に変化はないというような状況でございます。なお、グリーンロード経由便に乗っておられる方はその朝のラッシュ時間帯でいいますと全体の64%の方がそのグリーンロード経由便を御利用というようなことございました。一番乗車の多い便につきましては、朝7時10分に希望ヶ丘4丁目を出ます第3便でございます、これは44名、調査では乗っておられました。大体40席の座席数でございますので満席ということではございますけども、余裕はある状況ということでございました。したがって、今そのダイヤ改正とか増便等の再編については必要性がないのが現状というふうに考えてございます。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

それでは次の質問に移ります。

医療関係について、現在東地区には診療所が少ないのですが、国保は月曜日、水曜日、金曜日の午前中のみの診療で午後の診療がない状況です。また希望ヶ丘も高齢化率が高くなっていますが、希望ヶ丘内に歩いて行ける内科もなく、小児科もない状況です。内科の医師、小児科の医師を呼んでくるなど医師の確保のために働きかけているのかお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

希望ヶ丘地域内への医師の呼び込み確保の働きかけはということではございますが、確かに希望ヶ丘地内、希望ヶ丘にも医療機関があれば希望ヶ丘の方々にとりましても安心・安全・便利になるものと思われま

が、今、豊能町は少子高齢化などによる人口減少を迎えている局面でございます。かつ、日本全体が医師不足の状況とも言われている中、その実現は非常に困難ではないかと思っております。本町といたしましては、まずは希望ヶ丘内に特化した形ではなく東地区全体の長期にわたっての安定した医療の確保、これが重要な課題であると認識をしております。そのため現在は国保診療所の安定運営、特に内科医の確保に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

豊能町は今後人口が高齢化し、本格的少子高齢化が到来します。少子高齢化を受けて病院が地域の核になる時代で、「地病地療」つまり地域で治療すること、また、病院や福祉施設が数少ない、将来を見据えた産業になるという視点も重要になりますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

少子高齢化が進行する中、平成37年、2025年には、いわゆる団塊の世代の方々が大幅に増加し、医療ニーズ及び慢性的な疾病さらには複数の疾病を抱える患者が増加することで、疾病構造の変化が見込まれるとされております。今後は本町においても議員御指摘の地域医療については、単なる管理ではなく、これまでの治す医療のみにとどまらず、治し支える治療へと、自宅でのケアを中心とした住まい、医療、介護、予防、それから生活支援等の他職種が地域で一体的に提供される地域包括ケアシステム、これの構造を進めてまいりたい

と思っております。また、このための地域インフラ、施設整備についても必要に応じて今後とも必要とする量を計画的にその整備を進めてまいりたいと考えております。ですので例えば国の構想にありますような東京など大都市圏の健康な定年退職前後の人々の地方移住を促す日本版CCRC、このような制度を活用して、大都市部の高齢者の受け入れる、大都市の高齢者を受け入れる施設を町内に産業として整備するということは今のところ考えてございません。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

医療福祉分野の雇用については過去10年間、東京圏を除き全国で就業者数は減少の傾向にあります。まち・ひと・しごと創生会議のデータによりますと、地方において医療福祉は唯一の就業者が増加している分野です。地方における医療福祉分野の雇用の重要性、地域の産業としての病院や福祉施設については、高齢化が進む地方において病院や福祉施設は数少ない将来を見込める産業であり、産業振興の観点で病院や福祉施設を考えていく必要性があります。産業としての自治体病院については地方の自治体病院の支出の約六、七割は人件費で、地域の重要な雇用先という面があります。食材や物品の購入などで地域に落ちるお金は相当額に及びます。今後、住民の命を守る病院をつくり医療者を雇用して医療を提供したほうが意義があります。医療機関、病院は地域の生命線です。地域のレベルがその地域の医療介護のレベルを決めます。また今後単なるお金の観点だけでなく、医療提供能力の視点、病院を通じた地域づくりの視点などを総合的に考えることを要望します。

それでは次の質問に移ります。

今後2025年の万博でも健康長寿がテーマになるようですが、どのような対策をお考えでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

2025年の万博は、現在、日本、フランス、その他4カ国が立候補しており、開催地の決定は2018年11月の博覧会国際事務局の総会で決定をされると聞いてございます。また、議員おっしゃいますように大阪万博2025のテーマは人類の健康、長寿への挑戦となる予定と伺っておるところでございます。議員御質問の、その際どのような対応を考えているかということでございますが、本町といたしましては万博いかににかかわらず、今後も住みなれた町で安心して健康な生活を継続できるよう、充実した健康長寿への取り組みを目指してまいりたいと考えております。また、万博に限定をして申し上げますと、開催地が大阪に決定した段階で国の方針などにより大阪府を初め各関係機関などと歩調を合わせてオール大阪でできることを対応し取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

人口の少子高齢化により社会保障の持続可能性が将来世代の不安を招いている現状があります。例えば鳥取県南部町ではまちづくりの事例として、医療介護分野の改革として、超高齢化社会の疾病構造の変化によって従来の救命、延命、治癒、社会復帰を前提とした病院完結型の医療から、慢性疾患、複数の疾病を抱え、病気と共存しつ

つ、QOL、生活の質の維持向上を目指す地域完結型の医療への転換が強く打ち出されております。南部町ではこれまで地域包括ケアシステムに取り組み推進してきています。団塊の世代が75歳を迎える2025年を見据えて地域包括ケアシステムづくりに努力する中で総合医療を取り入れています。南部町は人口1万1,246人、高齢化率33.61%、介護保険料が月額5,417円と県内最低なのは地域包括ケアの成果です。医療、保健、福祉、介護が連携し、地域の事情に応じて他職種の人や住民が協働し生活の質を高めるとの視点で仕組みづくりを進めています。さまざまな事情を抱えた集落単位でなく、自治体内分権をする新たな受け皿として七つの地域振興協議会を設け、住民が主体となって交付金を用いた小規模多機能自治活動を行っています。具体的には空き家を活用してコミュニティホームを設け、ホームヘルパーや看護師などスタッフがそこに集う高齢者をサポートし、高齢者もできることは手伝い、加えて児童クラブとしても開放することで、異世代の交流の場ともなっています。また、まちの保健室を設置し、保健師が町民の相談に乗るだけでなく積極的に病気予防に介入し、住民同士をつないで自助・互助を引き出しています。小中学生や大人など誰でも気軽に福祉にかかわり、貢献しながら生きる心の醸成と世代間の連携を図る町独自のヘルパー制度もあります。今後の展開としては統合医療やヨガ、浄化療法、音楽療法などの介護予防教室への導入、地域包括ケアは自然治癒力をサポートする、統合医療、生活習慣の改善を図り、QOL、生活の質を高め、自助・共助・公助が連携してセルフケアを地域で支える持続可能なまちづくりを促しています。豊能町も、国レベルで進む統合医療を軸に据えたまちづくりにつ

いて取り組みを進める必要がありますが、  
どのようにお考えでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

統合医療は、厚生労働省においては近代西洋医学とそれから補完代替医療、補完代替療法や漢方や鍼灸、これなどの伝統医学等を組み合わせて行う医療法と定義をされております。その療法については多種多様なものが存在し、全体として科学的知見がまだ十分に得られていないことは、全体としてまだ十分に得られているとは言えず、まず国民の信頼を得ることが重要と厚生労働省はしております。そのため厚生労働省は平成28年2月に統合医療企画調整室が設置され、今、科学的根拠など広く情報を収集しているところと伺っております。現時点で国がまだ検討段階ということでございますので、本町といたしましても今後の国の動向を注視していくとともに最新情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

寺脇直子議員。

○1番（寺脇直子君）

鳥取県南部町では現在、統合医療のモデル事業が積極的に推進されているところがあります。現時点では厚生労働省内に統合医療企画調整室が設置され、各種療法の安全性・有効性に関する調査・検討が開始されています。健康長寿を目指す取り組みの参考になることも多くあると考えられます。今後国の動向を注視するとともに、引き続き最新の情報収集に努めることを要望します。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（福岡邦彬君）

次に、小寺正人議員を指名いたします。

質問席をお願いいたします。

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

7番・小寺正人でございます。

安倍首相が2月26日、未来投資会議におきまして、2020年度までに運転手が乗車しないで自動走行できる地域の人手不足や移動弱者を解消する試みを始めると、その実証実験がこの夏からどうも始まるようでございます。高速道路で有人のトラックを無人トラックが追走する、全国10カ所で無人のバス・タクシーなどを遠隔制御して運行する、この二つを実施するということになっております。世の中が早い勢いで大きく変わろうとしているわけです。このAIとロボット化、皆さん多分聞いたことがあると思いますが、10年から20年後に現在ある職種の半分がなくなるというふうなことが言われています。もうこのことを疑う人はもう誰もいないのではないのでしょうか。またIoT、物のインターネット、それからAI、人工知能、これを、この世の中を変える大きな道具になると言われています。最近、物とインターネット、これを格安に結びつけるSIMが登場してまいりました。誰でも物をインターネットに格安につなげることができる時代が幕あけをしたと。ただの一般の人が、実例としてイノシシのわなを仕掛けて入ったらそれが自分のスマホに飛び込んでくる、もう本当の田舎の人が自分のプログラム組んでもうそういうことが誰でもできるようになってきたと、こういうことです。

行政事務職員、これも消滅する職種と言われてます。そうすると豊能町なども、10年なんてすぐやってくるわけですよ。これからは豊能町も新しい職員に、ITに

明るい、時代に即した人材を確保して、それからその人材を育てていかなければいけないと、そうしてロボットを逆に投入するぐらいの考えを持っていてももうおかしくない時代なんですよね。もしロボットを投入しますと豊能町が宣言したとしたら、誰も気がふれたなんて思う時代ではもうなくなったということでございます。平成30年度で140人体制を目指しているということでございますけれど、今後見込まれる退職者数を考慮しながら最終的には何人ぐらいの体制を目指しているのかお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

定年退職の数でございますけれども、現在の職員数は171人おるわけでございます。今年度も含めまして平成33年度までのこれからの5年間でちょうど40人が定年退職を迎えるというところでございます。その間の採用者数につきましては大体毎年3人程度というふうに想定をいたしますと、5年間で十四、五人採用しますから、5年後、平成34年度当初の職員数は大体145人というふうに想定をしております。ただ、一方で定年退職者とともに再任用職員、これも毎年度ふえるというふうに思っております。仮に再任用職員も定数としてカウントするならば5年後も現状の170人程度をキープするということとなりますが、正職員だけで申し上げますと145人というふうに想定をしております。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

ところで、この3月でもって職員の給与削減する政策が一応終結いたしました。そ

して4月からもとの水準に戻ったということでございます。ラスパイレス指数はそれに伴ってどれぐらいの感じになるのでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ラスパイでございますが、まだ平成29年度の指数は算定をしておりますけれども、以前平成27年度にカットをしなかった場合のラスパイを試算したことがございまして、このときが96.8でございましたので、平成29年度については大体それぐらいになるのではないかとこのふうには想定をしております。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

我々もちょっといろいろなところを視察行って聞くと大体それぐらいの数字ですね。96から7ぐらいですから、これでもとへ戻ったと、こういうふうな解釈になると思います。

次に進みます。

ダイオキシンの問題は先ほど寺脇議員のほうから質問がありましたので、まだ未決定であるということでございますね。それで一つ、住民の中にこのフェニックスにそのまま埋め立てるべきであるという意見が出ていたり、昨日も請願書が出てまいったわけですね。私は理想は理想、理想は現実に従うという考え方でございますので、当然きのうの住民の請願に対しては反対いたしました。議会もその案には反対したようでございます。町長がこれから来週ぐらいからタウンミーティングをやられるわけですから、もう無用の混乱を避けるために町もフェニックスに埋め立てってという話は当

然出てくると思うわけです。もうはっきりと見解を出してはいかがでしょうか。フェニックスの件ね。

○議長（福岡邦彬君）

暫時ちょっと休憩します。

昨日の経過をこれだけの議員がいわゆる公式な反討論やっておられますのでね、それを踏まえていま御質問ですか。それでよろしいですか。

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

お答えをさせていただきます。

私はフェニックスは思っておりません。先ほどから寺脇議員にもお答えさせていただいたとおり地域内で処理をしたいという考えでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

昨年度、ちょうど1年ほど前にそのダイオキシン処理にかかわりまして、その神戸市からの持ち帰り等がありました。住民監査請求が組合に対して三つ出されたようでございます。それを受けて監査委員の決裁、裁決ですかね、勧告が出た模様ですけれど、誰が誰を訴えてどうなったのかということをちょっとここで明らかにしていただけないでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

組合で現在訴訟あるいは住民監査請求の結果等が出ておりますけれども、まず一つは前管理者と副管理者に対して神戸市あるいは稲敷市、搬出等にかかった金額約6,700万円ですけれども、これにつきまして

は監査は棄却をされまして、今現在住民の方が昨年の12月21日に訴訟をされておられて、これについては組合が応訴をしているという状況でございます。

それからもう一つは9,600万円の環境テクノロジーの件でございますが、監査委員は容認をされて返還をすべきという形になっておられて、これについては環境テクノロジーに対しまして支払いの請求書を出しましたけれども応じないということで、前回の組合議会におきまして訴訟に訴えるという費用を予算計上してその段取りを今しておるところでございます。

それからもう一つは環境テクノロジーに対しまして。

いやもう一つは環境テクノロジーのやつで、監査委員に出されましたけれども棄却をされまして、これにつきましては今現在着手金が54万円で、これもこの間予算計上させていただいた分でございます。

それからもう一つは前管理者それから副管理者に対して9,650万円の監査が請求されまして、これにつきましては監査委員は容認をされました。今現在組合におきまして前管理者あるいは副管理者に対して請求をする段取りをしているということでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

太陽光パネルの件でございます。6月1日、大阪府議会傍聴してまいりました。維新の会の府議員が一般質問の形で豊能町新光風台の太陽光発電設備について問題を取り上げたと。最近防災機能の低下や住環境の悪化が原因で地域住民との関係が悪化するトラブル問題、これについて平成25年1月、新光風台4丁目の裏山におきまし

て大阪府の土砂埋立規制条例を制定する直前に大量の建設残土が搬入され、その上に大規模な太陽光発電パネルが設置されたと。宅地造成法と宅地造成等規制法違反として豊能町が2年にわたり是正指導していますが、いまだ許可基準に達していないと。また新しく新光風台2丁目に隣接する川西市笹部地区に大規模な太陽光発電パネル建設設置計画が持ち上がり、住民と防災や景観等の住環境悪化に対して猛反対が今起こっていますと。しかしながらその森林法、宅地造成等規制法などの規制が及ばない、行政の指導対象にならないというケースが発生していると。それにつきまして兵庫県というのは、兵庫県がことし3月に太陽光発電施設と地域環境との調和に関する条例を制定いたしました。その結果、兵庫県では一定の面積以上であれば森林法や宅地造成等規制法などの法規制の対象にならないといたしましても行政による指導ができるということになり、住民への事前説明も義務づけられるということになりました。大阪府におきましても府民の安全・安心が確保できるよう、兵庫県と同様の条例を制定すべきであると訴えたわけですね。それに対して環境農林水産部長は以下のように答弁しています。太陽光発電に関する問題は防災、住環境を含む環境等のさまざまな分野にまたがることから、大阪府では環境農林水産部、都市整備部及び住宅まちづくり部の関係課による連絡調整会議を本年3月に設置して、問題事案の状況や既存法令等による対応の可能性について兵庫県条例や他府県の状況も参考にしながら調査分析を行っているところである。引き続き、国、市町村との役割分担の中で府の状況に応じた有効な対策について検討していきたいと、こういうふうに答弁がありました。豊能町もその条例化を検討中なのかどうかお尋ね

いたしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

太陽光発電に関する何らかの条例、ガイドライン、これは道府県が行っている場合とか市町村が策定している場合もあります。その内容が盛り込まれている分類につきましても、先ほど議員述べましたように、環境に関するもの、景観に関するもの、土地開発に関するものなどいろいろ形態がございます。今後新たに町内に設置される発電施設に対しましては、まずは電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法など資源エネルギー庁が作成しました事業計画策定ガイドラインを設置者が遵守して行われるものと理解しておりますので、本町において今後条例の策定につきましても必要性も含めまして検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

来週早々に何か動きがあるそうです。早く状況を察知していただいて、住民と一度お話ししていただいたほうがいいように私は思います。

○議長（福岡邦彬君）

ちょっと済みません。それはどういう意味ですか。これにふさわしくないと思うんですがね。言うのやったらそのまま言ってもらって結構ですが、何かちょっと。

○7番（小寺正人君）

検討でしょう。動きがあるから。

○議長（福岡邦彬君）

だからそれを聞くのとかいいですけどね。そんな書くのはそれはちょっとおかしいで

すわ。

(発言する者あり)

○議長 (福岡邦彬君)

それを聞くならばいいですけどね。

○7番 (小寺正人君)

さっき聞いたばかりなので、来週に何か測量に入ると。それを住民が阻止するような動きがあると。何かそういうようなことがあるということやから。

それでは次にまいります。

空き家バンクに関してですね。少子高齢化により人口が減少しつつあります。空き家の戸数は全国的に年々増加傾向にあります。放置されることでまちの美観を損ねたり、老朽化することが地域に危険を与えるなど、社会的に深刻な問題を引き起こす問題があるということでございます。2015年に空き家等対策の推進に関する特別措置法、一般に特措法と呼ばれるものが施行された。もはやもう空き地を放置することはできなくなりましたということですね。市町村が、市町村長が特定空き家に指定されると、空き家所有者はその空き家の立入調査、修繕・撤去の指導、解体除去、代執行等を受任しなければならなくなったということでございます。特定空き家に係る土地は住宅用地に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置の対象からも除外されると、こういうことになりました。豊能町もその空き家バンク政策を、今、とらうとしておりますよね。その豊能町の空き家バンク政策とはどのようなものかちょっと教えていただけますか。

○議長 (福岡邦彬君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長 (内田 敬君)

空き家バンクでございますけども、これはこれまで移住とか住宅の流通、この促進

に関するワンストップの窓口が豊能町にはないということで、空き家を未然に防ぐでありますとか、定住とか不動産を活用するというような意向を円滑に地域の関係者につなげるということができていない等の課題がございましたので、これらの課題に対応するというようなことで住宅流通促進連携業務ということで、町とNPOが連携をするというようなことで公募型プロポーザルを経ましてことしの1月に住まいの相談窓口を開設をしたというようなところでございます。

この、議員お尋ねの空き家バンクの業務でございますけども、まず一つ目は住まいに関する相談業務を受けるということでございます。また二つ目は当然のことながら空き家バンクそのものの運営をするということ。それから三つ目でございますけども、これは情報発信、魅力発信というようなことで、今、シティプロモーション、豊能町も取り組もうとしておりますが、それと連携をして住まいの相談窓口においても情報発信をしていただくというようなことで考えております。

○議長 (福岡邦彬君)

小寺正人議員。

○7番 (小寺正人君)

NPOとその連携をとって行っていると。そのNPO法人には補助金や委託費を出して運営してるとこういうことですか。

○議長 (福岡邦彬君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長 (内田 敬君)

平成28年度におきましてはイニシャルコスト、これを豊能町が負担をしまして開設をしたということでございます。今年度、29年度につきましては月額4万円を上限とした運営費、それから空き家バンクとし

てのマッチングが成功した場合の経費とい  
いますか、成功報酬的なものとして1件当  
たり3,000円の補助をするということで  
予算を計上しております。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

これですね、そもそもが古い家がだんだ  
んと朽ちてきて通行の邪魔になるとか景観  
を損なうとか、衛生上有害、ごみ屋敷み  
たいなものを言うと思うんですけど、倒壊  
のおそれがあって通つてるところにがんと崩  
れてくるとか、そういうものに対して特措  
法ができたというふうに解釈してるん  
ですけど、同じ管理するなら有効活用し  
たいということでおやりになってると  
思うんですけど、NPOっていうのは  
いわば企業みたいなものですよ。この  
NPOはどこに事務所を置いてるん  
でしょう。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

住まいの相談窓口はオアシスの中  
の空き店舗をお借りしてやっているとい  
うところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

そのオアシス行くんですけど、ず  
っとシャッターがおりたままなん  
ですよ。じゃあ活動してないんです  
かね。それは把握しておられない  
ですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私の認識では週1回定休日はあるとい  
うことでございますけども、それ以外  
の日は

あいてるということで認識をしており  
ます。ただ、私も店見に行きましたが、  
照明が全部、店の中全ての照明を  
つけずに一部だけつけておられたり  
して、外から見た感じでは閉まっ  
ているように見えるというよう  
なこともあります。それから全  
面ガラス張りでございますけども、  
ガラスに全部シールを張ってお  
られて中が見えないようにな  
っております。賑やかなつくり  
にはなっておるわけございま  
すけども、中が見えないので閉  
まっているようにも感じるの  
かもしれないとは思いますが、  
私の認識は週1回の定休日以外  
はあいてるというふうに認識  
しております。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

ちょっと認識が違うと思  
いますので、1回ごらんにな  
って見はったら。もうずっと  
閉まったまま。だからどう  
なってるのかなとずっと思  
ってたわけです。私は別に  
空き家バンク反対じゃ  
ないんですよ。とても  
いいことをやられてる  
とは思いますが、シャ  
ッターが閉まって  
るんじゃないや  
ってるということ  
にはならへん  
なと、そう思  
うわけです。だ  
から指導もし  
ないといけ  
ないかもしれ  
ません。

じゃあ次に移ります。

合計特殊出生率というの  
があります。15歳から49歳  
までの女性が平均何人の子  
どもを産むのかという指  
標であります。厚生省の  
統計で豊能町が0.8、ワ  
ースト2ぐらいです。0.81、  
東京都の豊島区0.81が  
最下位ですけど、その次  
に豊能町0.82です。ワ  
ースト3が新宿区、それ  
から中野区が0.85と、  
こういうふうにな  
るわけです。この状態を  
空き家バンク対策で解  
決できるでしょうか。ど  
うでしょう。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

合計特殊出生率、低うございます。これは豊能町におきましては20歳代、30歳代の女性の出生率が低いということが原因でございますけども、これは豊能町で出産する女性、そういう年齢の女性が転出超過ということが要因ということで、いわゆる社会減がそもそもの出生率の低い原因であるというふうに考えております。それは豊能町の1世帯当たりのお子さんの数、これは全国の平均とか大阪府内の平均よりも逆に高い状況でございますので、出産なさる方はたくさんのお子さんを出産なさっている。出産する際、要するに結婚なさった後にその年代の女性の方が転出をなさっているがために特殊出生率としては低いというふうに分析をしているわけでございます。したがってこの社会減少を食い止めるということが合計特殊出生率を高めるということの手だてというふうに考えておまして、それについて定住促進ということで、先ほど議員も御指摘の住まいの総合窓口などの空き家バンク、それからシティプロモーション、住宅の多様化などなどに取り組んでまいるといようなことでございます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

今のあれはちょっとおかしいような気がしますね。現在住んでいる人を対象にしてやっているの、出ていった人をカウントしてないので、だから住んでる女性の方が産んでないということですよ、きっとね。そうするとこの少子化対策に若い子育て世代の移住というのを呼び込まなければ改善はないということになりますよ。ところが豊能町の持ち家比率というのは96.5でし

たかね。96.5、ほとんど、3.5%ですから、買って入ってこない、この子育て、若い子育て世帯の人が住宅を購入して入ってこないといけないという状態になってるわけです。それを、それが原因でこういうことが起こっているのではないかと思うわけです。豊能町の20から30ぐらいの世帯が家を買って入ってくるのは難しい。賃貸住宅を建てればそれはずっとハードルは下がるわけです。これを建てなあかと私は思うわけです。そのために場所、一つは場所が要る。一つはお金が要る。これを例えば佐賀県のみやき町という町なんかは、公共用地を提供して民間の人にサウンディング調査をかけるわけです。これを上手に使ってくれる人はいませんかと呼びかけるわけです。私やりますということで建てはる。それを長期に契約してやれば、隣町が福岡県久留米市、久留米市に住んでる若い世帯が入ってくるわけですよ。そしてそのみやき町は唯一、唯一じゃないな、鳥栖市とみやき町だけが人口がふえてる。どういう政策かということ、普通は7万円するところ5万円を提供してる。そうすると満室になる。どういうことが起こってるかということ、102戸建設したんですね。何棟か、5棟ぐらいつくったと思うんですけど、満室になって、年間1,300万円残るんだそうです。町にね。それをどんどん、今ためて、今また次のをつくっていくという、そういうまいこと回ってる。だからこういう方法を官民連携、PFI手法というんですよ。プライベート・ファイナンス・イニシアチブ、要するに民間のお金を使って民間の技術を使って建ててもら、町は後払いという形で、入ってきた家賃の中から払っていく、こういう方法です。こういうことを検討されたらどうですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

お尋ねのPFI、プライベート・ファイナンス・イニシアチブですか、これを使ってはということで、以前にも光風台の駅前でマンションをデベロッパー何社かにお願いして検討していただいたことはございます。ただ、そのときのデベロッパーも非常に難色を示されておまして、やはり今現在、豊能町でこういったことをするよりも、先ほど来内田部長が答弁しておりますように、町に住んでいただくというふうなことを先にしていくということが大事ではないかというふうに考えております。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

光風台に広い土地があるんですか。

（発言する者あり）

○7番（小寺正人君）

駅前、光風台の。

（発言する者あり）

○議長（福岡邦彬君）

静かにお願いいたします。質問を続けてください。

○7番（小寺正人君）

いや、土地があるかどうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

先ほど申し上げましたのは、光風台のエスカレーターを検討する折に、光風台の駅前の緑地それから道路、非常に広い場所がございます、その土地を一体的に活用してできないかというふうなことをデベロッパーにちょっとお願いした経緯はございます。ですので、土地と申しますのは緑地、

それから道路、そういったもので、ちょっと今手元に資料がございませんので何平米かというのは覚えておりませんが、非常に広大な土地だったというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

PFIをやる場合、いいのは民間のお金が入ると。町は出さない。補助金があればそれは出すんだけどね。民間はそうしたらそのお金誰から借りるかという銀行から借りるんですよ。金融機関から。そうすると金融機関は何考えるかという、そのお金が戻ってくるかどうか考えるわけです。そうするとその案件を見たときに複数の目が入って、あかんとこには絶対手出さないですよ。だからいい場所しか入ってこない、こういうことです。豊能町は新興住宅街が市街化区域です。もうほぼ家は全部建ってる。あと残りは市街化調整区域。市街化調整区域は家が建てられない、原則建てられない。どうしても建てたいということであれば地区計画立てなさい、そういうことでしたよね。5,000平米以上の一団の土地があれば、その所有者がオーケーとさえ言えばそこは家を建てることはできると。そういう場所があるのかどうかですね。金融機関がここだったら大丈夫だと言うてくれるような場所が見当たるかどうかですけど、見当たりますかね。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

お尋ねの場所なんですけれども、地区計画を行おうとすれば町のほうの都市計画マスタープランで地区計画の候補地というふうなものを定めておまして、これは吉川、

それからときわ台、光風台の駅付近、それから国道477号、423号、こういった2車線道路の沿線付近というふうなものに限られております。賃貸住宅を建ててその需要と供給のバランスがきちっととれるような場所ってというのは非常に町内では難しいのかなというふうに考えています。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

提案だけしておきたいと思えますけれど、我々も探してみただけで見当たらないですね。ところがそこで諦めたらもう終わりなんです。学校の統廃合によって生み出したらいいわけですよ。その、この場所だったら何ができますかと聞いてみたらいいわけですよ、民間にね。そしたらこんなことができますよという青写真をつくってくれるということだし、国が今それ調査を全面的にやってくれるんですよ、今。このPFIの事業に関しては全額国のお金でやってくれるはずなんで、それもやってみられたらどうかと思います。

じゃあ次、ちょっと時間がないんですけど、この前から言わないかんといいながら時間がなくて言えなかったんですが、幼稚園・保育所の民営化というところですね。

昨年4月から大阪市が5歳児の教育無償化に踏み切りました。これが多分トレンドになるだろうと思っておりましたら、守口市がこの1週間ほど前に、1週間かな、20日ごろだから2週間前か、ぐらいにテレビ報道されました。大阪で初めて保育料を無償化すると、こういうプレス発表がテレビ報道でありました。どのようにしてこれをやるんですかと電話して聞いてみたら、私が思ったとおりの答えが返ってきました。民営化です。これを今、8園ある保育所・幼稚園をこども園化して、認定こども

園化して、8園を5園民営化する。このお金で、今、保護者が払っていただいているお金を肩がわりできると、そういうことです。無償です、全くのね。それができるといことなんですけれど、教育長に12月に民営化を考えているかと、検討しているかとお聞きしたところ、今のところ検討しておりませんと返事いただきましたけれど、どうですかね。こういう方法とって町の魅力、無償化ですよ、全くの無償化、これが行えるということについてどう思われているか、ちょっと意見聞かせていただけますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

守口で無償化という取り組みが始まろうとしているというふうにお聞きしております。12月に、あるいは3月であったか、民営化については、町としては、教育委員会としては今考えておりませんという答弁をさせていただきました。確かに大阪市並びに守口市という都市部におけるそういうふうな条件と私ところの条件とはやはり若干違うのではないかなというふうに思っております。その中でそういう点を十分把握した上で、今後、将来、子どもたちが非常に少なくなっていく。先ほど御質問もありましたように、いわゆる出生率が非常に低いと、全国的にワースト3というふうなことも聞いております。そういう中で果たして子どもたちにその民営化の中で永続的に可能性があるのかというふうな部分も考慮しますと、なかなか一概に直ちにといいふうなことを考えるのは、少し子どもたちの保育・教育についてのセーフティネットはどうあるべきかということも考えなければ

ばなりませんので、今現在としては考えてはおりません。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

1年前の6月議会におきまして、現在、幼稚園・保育所の運営にどれくらいお金がかかっているかという質問に対する答弁が年間3億5,000万円かかっていますという答弁でした。それを完全に民営化でやってたとしたら幾らでできたんですかと、これは9,000万円でできますと、そういう答弁を1年前の6月議会にいただいたわけです。そうするとその差額の2億6,000万円は財源が生まれたと、こういうことになるわけですが、それはどうですか。何かおかしいですか、考えが。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

保育所・幼稚園の運営費でございます。

28年度でいきますと豊能町の保育所・幼稚園の運営費は両園合わせまして、3園合わせまして3億2,400万円ほどかかっています。今、小寺議員がおっしゃいましたように、これが全て公定歩合どおりだといまして民営化いたしますと4分の1が豊能町の負担ということになりますので、7,500万円で済むと、8,000万円弱ですかね、済むというような計算上は成り立っておりますけれども、ただ、前に一度、処置費全体が町でやる場合に、公営でやる場合には4分の4を持ちなさいよというふうに変ったときに財源措置をされております。その財源措置におきましては公立の保育所の運営費につきましては、国庫負担金の一般財源化に伴い、地方交付税の算定

に当たって従来の国庫負担分を含めた地方負担の全額について基準財政需要額に適切に措置されるよう各市町村の実際の公立保育所の入所児童数に応じた補正を行っていくということで、今現在もされておるところでございますので、一定公立で幼稚園・保育所を運営している場合には財源措置がございます。これが民間になりますとその財源措置がなくなって、直接民間事業者のほうに繰り延べられると、入れられるということになりますので、町の負担は確かに4分の1になりますけれども、それ相応の財源措置が減ることになりますので、お金の面だけでいいましても、今言いました簡単な計算で3億が7,500万円になるということではないと考えております。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

施設型保育所とか、一旦国から府を通して、府から町へ入ってきたお金をその施設に渡すということやから、じかに保護者が学習塾みたいに入って渡すんじゃないですよ。だから全て町を通してのわけです。府のお金も町を通ってるんです。そのお金が今これは28年度ですかね、1年前に聞いたときは27年度の金額でお聞きしたんですけれどね。とにかくすごいお金、国と大阪府が負担するお金は4分の3あるわけですね、公定価格の中に。それとは別に保護者が負担するところがあるわけですよ。その部分の40%を町が持っているんですよ、今。そしたらその残りは合計幾らと試算というか計算したら出てくると思うんですけど、幾らになるんですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

豊能町では保育料をいただいておりますお金  
現在28年度では約5,420万円というのが  
実際にいただいているお金になります。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

ですからその差額、2億何がしかのお金  
から5,420万円を継ぎ足して出せば完全  
無償化ができると。まだお金も余ると。そ  
れをほかのところに使えるという、いいこ  
とだらけと私は思うんだけど、何でそれが  
できないのか、私、不思議でかなわんで  
すけど。教育長どうですか、私の。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

金額の算定については以前教育委員会の  
ほうも御答弁させていただいたというふう  
に記憶しております。ただ、その金額、額  
面だけで判断しても良いのだろうかという  
ふうにも考えております。これは一つはい  
わゆる正職員の処遇、並びにそういう民間  
業者の参入、それからそれが永続的に可能  
なのかどうか、あるいは今現在進めている  
保幼小中一貫教育のありようの問題、それ  
から民間業者が常に入ると、やはり当然民  
間業者でございますので利益というのが当  
然ある一定確保せなければならぬと、も  
し最悪のケースを考えたときに、そういう  
ことがずっと可能なのか、そのときの町の  
対応はどうなのかということを経営的にや  
はり考えていく必要があるかと思ってお  
ります。そういう意味から、直ちにそう  
いうふうなところに判断をいくのは少しや  
はり豊能町の置かれた立場を考えると厳し  
いのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

検討を1年間かけてその金額は引き出し  
たんですよ。検討されてなかった、だか  
らすぐには出なかったわけですよ、数字が  
ね。何回かかけて、1年かけてやっとその  
数字が出てきたと解釈してるんですけどね。  
さらに何を検討されるのか。また何を心配  
してはんのか。要するに正職員をどうする  
かという問題が大きな阻害要因になって  
るんだったら、それはそれでまた考えたい  
んじゃないですかね。どちらをとるかとい  
うことやから、あっちもこっちもええと  
いうことにはならんかもしれんけど、方法  
はあると思いますよ。どこの自治体でもや  
ってるんですから。やるところは皆やって  
んねやから。ただ、議会が反対する。大阪  
市なんかはそれはできない。だから25億  
円をどっかから出してきたんですけどね。そ  
れは議会の反対によってできない、そう  
いう自治体もあります。議会が反対して  
できないって。大概賛成してるように私  
は感じてますけど、どうですか。もう一  
度検討してみてください。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

今、先ほど私ども第1回目に答えたとお  
りでございます。今のところ検討して  
おりません。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

小寺正人議員。

○7番（小寺正人君）

じゃあこれで私の一般質問は終わりに  
します。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

以上で、とよの維新の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、13時といたします。よろしくお願いたします。

(午後0時02分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○副議長（高橋充徳君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、新風会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

皆さん、こんにちは。

2番・新風会の管野恵美子でございます。議長のお許しをいただきましたので一般質問させていただきます。多岐にわたっていますので、簡潔でわかりやすい答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、学校の統合についてお尋ねをします。

その前に、けさ見守りをしています、最後の班と一緒に学校のほうに上がっていくんですけど、その3年生がきょうから2クラスになるねん、1年生、3年生、5年生が2クラスやねん、クラスがえもありうれしいわってという言葉を見ました。本当に、大きいといっても四十二、三名のことなんですけども、やっぱりこうやって切磋琢磨して子どもが育つのもいいものだなと私は思っています。そして昨年の12月議会の橋本議員の質問の答弁の中で、施設の配置につきましてはこれは相当の予算も伴いますし、またさまざまな面が検討されなければならないということでございますので、十分検討しながら、これは教育委員会部局だけでなく町長部局とともに議論を

進めてまいりたいというふうに思っておりますとあります。幸いと言っていいかわかりませんが、国の施策で教育行政にも首長がかかわる教育総合会議というものが開けます。先ほどの寺脇議員の質問の中にソフト面を重視されると答弁がありましたが、そろそろ教育長や町長の決断が要るんじゃないかなと思うんです。学校統合についてするかしないかでもいいんですが、私は光風台小学校をずっといつも見っていますが、先日の吉川小学校の小さい学校の運動会もそれなりに地域一体となっていていいなと思ってるので私自身もなかなか結論が出せていないなと思っておりますが、町長と教育長のそれぞれの考えをお聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長（新谷芳宏君）

お答えいたします。

学校の統廃合ということで御質問をいただきました。以前、平成28年の3月に小中学校の小中一貫充実についてという答申をいただきました。その中で再配置については早急に求めることではないということで、それよりもむしろ小集団のデメリットを軽減するための取り組みや、小中学校間あるいは小小間の交流、あるいは東西の交流を進めること、というふうなことをまず答申の中でうたわれております。そういうことを念頭に置きながら我々も先進地のほうに視察を行ってまいりました。そこでやはり各先生方が言われたことは、やはりソフト面を先にいろいろ検討し充実する必要があるのではないかと、そのように痛感しますというお答えを各校で聞かせていただきました。我々もそのことを念頭に置きながら、まずはソフト面の課題が重要であろうということで、しかしながら子どもたち

の数はどんどん減ってまいります。いずれそういう学校再配置と、私どもは基本的には学校統合でなくて学校再配置という考えでありますけれども、その点については十分町長とあるいは町長部局と、さまざまな予算面もごさいます。ソフト面だけじゃなくてそういう相当なものもごさいますので、それは慎重に検討するという、今現時点ではそういうお答えをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

町長部局の見解でございますけれども、今、教育長が慎重にということは子どもたちのことを考えてということでございます。私も今回タウンミーティングにまいりまして地域の皆さんからもこの問題につきましては御意見を聞かせていただき、そして何とかやっていきたい。私は幼保小中一貫校ということで、統廃合といいますか、その言葉を使えば教育長におしかりを受けるんですけれども、やはり一つの形といいますか、そういうものづくりをしていく時期がきているのではないかなというふうに思っておりますので、現在のところ教育長と慎重に審議をしているということで御理解をいただきたいと、このように思います。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

今、一定の町長のお考えも聞かせていただきましたので、タウンミーティングにぜひ若いお父さんお母さんも参加されるように私からも伝えておきたいと思っております。

続いての質問にまいります。

危機管理についてです。4月に能勢電が、4月の11日、新学期も始まってすぐのときです。能勢電が6時過ぎから光風台から笹部間の土砂崩落が原因で終日運休しました。住民の大切な交通手段です。住民にとって困ったことは情報が少なかったことです。町は何か対応されましたか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃったとおり、能勢電において土砂崩れが発生したのは4月11日の6時12分、朝であったと聞いております。能勢電からの情報提供につきましては報道機関に情報提供をなさっていたようですが、その報道提供の1時間ないし2時間後に豊能町にもファクスが入るというようなタイミングで情報提供はあったわけですが、事故が発生したという第一報は情報提供さえなかったというような状況でございました。町の職員も状況を把握しましたのはうわさ話といいますか、今、能勢電がとまっているらしいでというようなことで能勢電のホームページを見るというようなことで、ということで事実を確認したというようなことで、町としては対応は何も行わなかったわけでございます。後になって考えてみますと、ということでございますけれども、通常そういう交通機関の事故の情報等はテレビ、ラジオ、ネットニュース、これが早いというように思っております。報道機関でしたら24時間ニュースを流すことができますので、今回のケースでしたら始発から通常運転に戻った、それから朝の9時45分ぐらいからバスの代替輸送が始まった、それから夕方5時半から、光風台・妙見口間だけが運転再開したとか、いろいろなケースで情報提供があ

ったようでございますけれども、その都度我々がタイムリーに情報を把握するということはなかったわけございまして、それを行政がやるとすると報道機関と同じような体制を組むでありますとかそういうことが必要ですので、実際は無理だったというふうになんて思っているわけございまして、仮にその始発から通常運転始まっておりまして、とまったことはお知らせできても始発から動いてますよということはお知らせできなかったわけで、かえって利用者の方に迷惑をかけることになったかもしれないというふうなことは思っております。

○副議長（高橋充徳君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

とても残念な答弁だったなと私は思っています。能勢電とは毎月1回学習会をされていて、ときわ台駅にはエレベーターを町の費用で設置しようとしている。上手におつき合いされていると思うのですが、今後このようなことがあったら、例えば昨夜も防災行政無線の説明会がありました。何の説明会なのか、準備不足というのか、プレゼン形式にしてしっかりと説明したほうがよいみたいで、再度仕切り直したほうが良いということになったようですが、防災行政無線が設置されたときに今回のように能勢電が運休していますというふうな情報も流されるのか、また防災無線と呼んでいます防犯にも利用するのか。和歌山では昨年8月29日に発砲事件が起き、「犯人が拳銃を持って逃走中です」と、市内140カ所に設置されたスピーカーで一斉に流されたそうです。早く知ることができてよかったということもあり、警察庁は利用強化を指示しています。また町にはコープこうべやよどがわ生協の共同購入の車は音楽を一

切流さないで来ています。この防災行政無線の使用規定作成はどのようになっていますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

防災行政無線、でき上がりましたら、今の御質問でございますけれども、現在の想定としましては自然災害の情報、気象情報ですね、そういうものでありますとか、災害における避難勧告等の情報、それから緊急地震速報などを流したいと思っておりますし、また緊急時、要するにテロとかミサイルでございますけれども、こういう国民保護の情報も流したいと思っております。また当然でございますが防犯の情報、今もたんぽぽメールで流しておりますが、そのようなものも流したいと思っております。また平常時につきましては選挙でありますとかイベント等のそういう行政の情報も流せたらどうかというふうに思っておりますし、定時のメロディーですけれども、そういうのも流してはどうかというようなことも思っております。また地域のお祭り等もなさっておられる、また学校の運動会等もなさっておられるので、そういうことも、御近所の御理解も要るでしょうが、流すことができたらなというふうに思っております。スケジュールでございますが、年内11月、12月中には策定いたしまして、2月には住民の皆さんにお知らせの広報をしたいというふうに思っております。

○副議長（高橋充徳君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

昨夜もこれからの運用規定をしっかりとつくってほしい、魂を入れよという要望も出ていました。大変高いものですから皆で

有効に利用して行ってほしいと思っています。

続いてたんぼぼメールについてです。私は大阪府警の安まちメールを受けています。先日も還付金詐欺未遂が発生して4月27日の午後1時過ぎに安まちメールを受けました。なかなかたんぼぼメールが入ってこないの福祉課に問い合わせたところ、その手続をしていないとのことで、たんぼぼメールが入ってきたのは1日おくれの翌日の午後1時過ぎでした。6月に入って豊能警察の方が高齢者のお住まいのところにこの還付金詐欺のお話に戻っておられました。ときわ台の駅の無人ATMが大変危険だとの話を伺いました。このような場合のたんぼぼメールの管理を伺います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

たんぼぼメールと安まちメールのリンクといいますか、連携のことをお伺いだと思っております。全てが全てリンクをしてるというような状況ではございませんでして、例えば5月に安まちメールで大阪府の警察本部からの安まちメールもございました。それについては特に警察のほうから情報をいただいているというようなことはございませんでしたので、それについては対応ができませんでした。ただ、4月中になります。逆に還付金の詐欺で住民の方から、町のほうに還付金詐欺と思われるような電話等があったというような情報をいただいております。それは豊能警察との間で情報共有させていただいて、その後豊能警察から安まちメール、それから町のほうから防犯担当のほうからたんぼぼメールというようなことで配信をさせていただいて注意喚起を行ったような事例もあるということで、

先ほど申されたところについては警察のほうからの情報もなかったということもあります。ちょっと対応がくれたということで、そこはちょっと対応がくれたということになってございまして、そういうようなことが今後ないように、今後とも緊急性の高い情報の収集に努めるとともに、その内容に応じましては各関係機関と情報共有、連携を図りながら適切に対応してまいりたいと思っております。特に豊能警察とは日ごろの関係が大事だと思っておりますので、先ほど議員の御質問のようなことがないように日ごろの関係をしっかりと構築いたしまして連携を密にさせていただくことで、安全・安心なまちづくりに努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

ほかにも町内で痴漢が出たとかいう安まちメールも、町内で、1年ほど前だったと思うんですけど、そのときは教育支援課にお電話をしたんですけども、そちら、その管理も生活福祉部でされているんですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

その事案については私も余り承知はしておりませんが、たんぼぼメールはいろいろなメニューがございまして、防犯とかそれから学校教育、それから教育関係もございまして。そのところはちょっとお互いのところでずれみたいのが発生していると思いますので、そのところも今後対応をできるだけできるようにさせていただいたらと思っております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

私は安まちメールを受けていますので、たんぼぼメールがこなかったらまた連絡をさせていただきたいと思います。

3番目の項目にいきます。

地域医療についてお尋ねします。

市立川西病院は、川西市北部・猪名川町・能勢町・豊能町の医療の一部を担っています。新聞報道では川西病院は市が年間約10億円の補助金を出していますが、2002年度からは毎年赤字が続いており、ことし3月末時点の累積負債額は約40億円、うち約26億円が市の貸付となっているようで、赤字経営が続く市立川西病院を閉鎖し指定管理者制度を導入した公設民営の市立総合医療センター（仮称）を2021年度に開業する計画を発表され、ことし秋に指定管理者を募集し来年3月市議会で議決を経て正式決定する予定とあります。この川西市立総合医療センター構想（案）の中で、新病院の課題として、猪名川町・能勢町・豊能町からの費用負担の話も出ています。豊能町にも以前からお話はいっていると川西市の市会議員から伺いました。町の考えをお聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

4月の25日の日に川西市の副市長が来られまして私に対応いたしましたので、私のほうから答弁をさせていただきます。

川西市民病院の建てかえにつきましては、議会あるいはマスコミに発表する前に川西市から報告をするということで報告にまいられました。報告によりますと、川西市の市立総合医療センターにつきましては、川

西市役所本庁の近くに整備されますキセラ川西センターと北部に整備されます北部救急センターの2カ所からなるものでございまして、キセラ川西センターでは26診療科目8専門センターで病床数は400床の規模で、そして北部の救急センターにつきましては山下駅あるいは現在の病院の暫定利用で内科、整形外科、小児科の3科目の24時間体制で診察をされまして、それぞれ平成33年度開設を目指して、先ほどおっしゃられましたように指定管理者制度を活用して整備をしていきたいというふうにおっしゃっておられました。この質問の、近隣の費用の負担につきましては、確かに構想案にも新病院の課題として、猪名川町、能勢町、豊能町からの費用負担ということは明記をされておりますけれども、今のところ川西市さんから具体的な費用負担についての説明はございません。本町につきましては住民の方々が利用されている市立病院は川西の市立病院だけではなくて、池田市民病院、それから箕面市立病院等多く利用されておりますので、一つの市立病院にだけ何らかの形で費用を負担するということは現在のところ考えていないところでございます。

○副議長（高橋充徳君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

これはまだ決定のことではないのでまた進んできたらお話を伺いたいと思います。

続いて在宅医療についてです。

在宅医療について、地域包括ケアシステムの不可欠の構成要素となっています。訪問看護は、民間の事業者も立ち上がって在宅医療多職種の連携を一生懸命にやっています。在宅医療について先日、介護者家族の会の広報誌から情報を得て尼崎市民フォーラムに勉強しに行つてまいり

ました。自宅で心肺停止になったらという寸劇のビデオを見せていただきました。そんな場合、救急車を呼ぶのか主治医を呼ぶのかということです。往診できる医師の確保は、往診に限定して通告しておりましたが、大変質問しにくい案件ですが、往診とまではいかなくとも自宅に来ていただけるお医者様はいらっしゃるのか。そういうお願いを誰がどのようにするのか。在宅医療、終末医療について、町で開業されているお医者様の現状をお聞かせください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

御質問の、往診できる医師の確保についてでございますが、町内のほとんどの開業医、11の医院でございますが、11の医院でかかりつけの患者さんについては必要に応じて往診を既に行っているということをお聞きしております。それからまとめといたしますか、大阪府池田市の医師会がその辺のところはまとめていただいて今後の医療についても対応していくというようなことでございます。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

今は要介護3以上でないと施設に入れなとか、1,000万円以上の預貯金のある方、利用軽減はされていないとか、介護保険の制度の不備、長寿命社会の厳しい現状があります。在宅医療、終末医療についてしっかりと取り組んでいただきますようお願いいたします。

続いて、いきいき100歳体操についてです。

地域によって活動の主体が違います。老

人会の自主的な活動とされているところもあります。老人会に入っていない人は少し肩身の狭い思いで参加をされています。なぜ、自主防災のように自治会にお話を持っていかなかったのか。一部自治会に断られたとの話も私の耳には入っていますが大変説明が悪かったんだなと私は感じています。参加者はとてもいい運動だと、続ける意志を持っておられます。貸与されていた重りも、その貸与期間が過ぎ、御自分で購入されたりもしています。今後参加者がふえると思われれます。ふえていけばよい介護予防にもなると思います。今後の運営をどのように考えてられていますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

いきいき100歳体操については、昨年度、平成28年度が事業スタートの年でございますが、大阪府の指導のもと進めてまいりましたが、まずは老人クラブにお声かけするのが一番効果的ということで進めてまいりました。おかげをもちまして現在は四つの老人クラブを含めた11団体に広がっております。その広がりについては一定評価できるものと思っておりますが、実施方法については1年目ということもありまして模索してきたという時期でもございます。今年度はさらにいきいき100歳体操の地域展開の戦略を図っていく年でもあると考えております。そういった意味でも議員御指摘の各自治会への働きかけ、これにつきましては今後必要な方策であると考えておりますので、昨年度の実績、それからその課題も踏まえて各自治会へ事業紹介を進めていき、いきいき100歳体操の広がりを進めていきたいと思っております。

○副議長（高橋充徳君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

その活動の中で個人情報がたくさん書いてある承諾書を提出し、参加されています。シートなどで個人でスポーツするときはそのようなものを書かないと思うのですが、何が違うのかとちょっと疑問には思っています。主催者が承諾書を書いてほしいというのであれば一定の理解はできています。それは住所と氏名を自筆で書いて出せばいいだけのことです。でもこの用紙には住所、氏名、生年月日、性別、緊急連絡先が書かれてあり、おまけに病名、医療機関、治療状況の書く欄もあり、しかも1部をコピーして主催者と地域包括支援センターが持っています。このような個人情報を提出し、どなたかの家で保管しているのは大変おかしいと思っています。もしぐあいが悪くなって家族に連絡することや救急車を呼ぶときなどは緊急連絡先や病状が書いてある用紙が役に立つとは思いますが、それは個人でこのようなカードケースに入れて首からぶら下げておけば済むものだと思いますが、その個人情報の管理を伺います。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

現在の承諾書については、承諾書及び緊急時情報ということで、事故が起こった際の責任についての承諾書と緊急時の連絡先や既往歴等の情報の2種類の内容が1枚に盛り込まれており、記載されている内容はいずれも実施するに当たりましては必要なものであり、各団体やグループにとりましては疾患情報と緊急対応、そのときに必要不可欠な情報であると認識をしております。しかしながら議員御指摘のように緊急時の連絡等についてはかなり詳細について

書かれており、記入については強制ではなく参加者の任意での記入ではございますが、個人情報の管理には慎重を期す必要があります、大切な個人の情報ということも確かでございます。今のところ参加者の方々から誓約書の件で苦情や御相談等をいただいたということはございませんが、今後実施団体等と現行の承諾書の内容や取り扱いについて検討させていただきながら、例えば承諾書と緊急時の情報のシートを分けるなどさせていただいて、緊急時の連絡先や既往歴など個人情報は御本人が管理できるような形でできないか前向きに検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

個人情報の保護を大切にしてください。またこれは進んでいるのか9月議会でもう一度確認をさせていただきたいと思えます。続いて認知症キャラバンメイトについてお尋ねをします。

3月議会のおさらいからいきます。町でオレンジリングをしている人を余り見かけません。オレンジリングをしている人が町にたくさんいたら、見かけたら、認知症の人もその家族の方も安心だと、学習したことがある。周知してほしいとの質問に、このオレンジリングの意味をもう一度サポーターの方にお伝えし身につけてもらえるような努力をいたしますとの答弁をいただいています。この3カ月でどのような広報をされましたか。そしてオレンジリングをしている人が町でたくさん見受けられるのでしょうか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

オレンジリングは認知症サポーターのあかしとして腕などにつけていただくもので、議員御指摘のとおり認知症の御本人や御家族に対して、認知症の理解者としての発信シンボルではありますが、この間、サポーターなどに身につけていただきたい旨の発信についてはまだまだ不十分なことでできてございません。今後広く町のホームページ、それから広報などを通じて、また認知症サポーター養成講座、この講座などの折りに受講者の皆さんにオレンジリングの意味をしっかりと伝えるなどして、今よりもできるだけ多くのサポーターの方々にオレンジリングを身につけていただくよう進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

しっかりと周知徹底してほしいんですが、もう一つ意外なことを聞いたんですが、このリングをつけている人、これが認知症のしるしだと思っている人もいと伺い、私もこれをつけていてちょっとびっくりしました。ポスターや広報とよの等で、サポーターだけでなく皆さんにもお知らせしてほしいと思いますが、いかがですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

そのような誤解を受けておられるというのは初めて知りました。先ほど申し上げました広報等でオレンジリングの着用について御案内するときに、オレンジリング自体の御説明というか、その広報もさせていただきながら、サポーターをなさっている方については、サポーターを講習された方に

ついてはリングをつけていただきたいという旨をあわせて広報等させていただけたらと思っております。

○副議長（高橋充徳君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

地域包括支援センターからさまざまな案内をキャラバンメイトさんがサポーターに配布しますと申し出ている地区があるにもかかわらず、個人情報等を理由にその申し出をお断りになられたそうです。キャラバンメイトやサポーターは横にもつながっていただければならないと思います。キャラバンメイトさんがサポーターの住所、電話を知って何が悪いと思いますし、既に御存じです。ほぼ同じ時期に光風台小学校のサポートボランティア全体会議があり、帰りに子どもたちからの招待状と学校からのお手紙の入ったこのような運動会の案内をいただきました。町名ごとに山のようにになっている案内をサポーターさんが届けてあげるとみんな持って帰っていただきました。サポーターは横にもつながっていますし、子どもたちの見守りには本当に必要な人たちです。そして学校にお金がないことを一番よく知っておられます。

済みません。放課後サポートの謝金が1,000円から500円に、そして今はゼロに、そして今は持ち出しでやっておられることも知っておられます。それは全然関係ないんですけどね。

地域包括支援センターは現在の人数で十分充足しているとの答弁をいただいています。なのに1年後、2年後、28年8月の議会では1名増員は認知症を支える地域づくりのためと答弁され、そしてキャラバンメイトさんと包括が連携してまいりたいと思いますと、この3月に御答弁をいただきました。職員はふやす、キャラバンメイト

さんの好意を無駄にする、そして切手代、私はこの6月6日、きょうの午前中にあった研修会と6月14日のSOSネットワーク、これ2通いただいているんです。うちの近所のキャラバンメイトさんが配るのについて言うてはるんですね。これは切手代、こんな小さなことですけど、これは私に来ててこうですけど、ほかの方、回数を重ねると相当な額になります。介護保険特別会計から出てるって聞いています。税金、公金を何とあってらっしゃるんですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

議員の御質問にお答えをいたします。

もちろん介護保険特別会計、これに限らず他の特別会計それから一般会計につきましても、それぞれその目的の業務を進めていく上での貴重な財源であり、介護保険特別会計で申しますと財源は40歳以上の方の被保険者からの保険料、それから税金が原資となっております。その原資は要介護、それから要支援認定者の介護サービス、これに対する給付費用、また一般高齢者向けの介護予防事業などに対します貴重な財源とし、大切に無駄なく執行させていきたいと、その目的を達成していくものと認識をしております。その上で議員御指摘の日常キャラバン隊、この方の学習事業案内などの配布のお申し出、これの意も含めまして、今後は例えば事業の企画についても早目、早目に皆さんに御案内できるよう計画を立てることで、有形に頼らない、逆に皆さんキャラバン隊のキャラバンメイトさんの御協力とかいただきながら配布をできるようにすることで、少しずつですけども経費の節減に努力してまいりたいと考えております。

○副議長（高橋充徳君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

第6期の介護保険制度の予防給付の見直しの中で、保険料が平均第5期で5,000円程度、第6期では要支援1・2の日常支援は地域でと、また心配の2025年度保険料が平均で8,200円程度という資料を私たちは提示されています。このお金の問題はもう少し私も調査して決算特別委員会で、私も勉強しなきゃいけないんですけど、やりたいと思います。

そして4月20日にキャラバンメイトさん、サポーター集まれと研修会があり、私も参加しました。出席者のほとんどがキャラバンメイトさんでした。私はサポーターなのでしっかり勉強せなあかんと思いました。その研修会は講演者がいらしてお話を聞きました。最後に自分の暮らしからできそうなことを用紙に書くような時間を設けていただき、それはよかったと思いました。そして本日午前中、そのパート2の研修会がありました。私はもちろん行けるわけはありません。4月20日に来た人だけしかきょうは案内がいないようで、こんな形はどうかと思います。また6月14日のSOSネットワーク事業の案内、これも来ている人と来ていない人がいる。この議場の中でもそうなんです。こんなやり方はおかしいと思います。さまざまな研修もいいですが、町内を地域に分けているのですからわざわざ保健福祉センターに集めなくても、それぞれの地区で具体的にどのように活動していくか、キャラバンメイトさんが中心となつての活動、例えば徘徊高齢者の声かけ体験や認知症カフェの運営など具体的な活動を望みたいのですが、町はどのようにお考えですか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

議員御指摘の、それぞれの地区での活動を中心としてはどうかというようなことでございますが、町といたしましてもキャラバンメイトやサポーター活動はそれぞれの地区での活動が基盤であり、地区での活動を軸に進めていくということを目指してございます。その上でなんでございますが、地区によりましては活動、それから熱量にも差異がございまして、そういうことから年に1回程度はキャラバンメイトさんとサポーターさんに集まっていたきまして、一堂にお集まりをいただいて、横のつながりの強化それから各それぞれの地域で認知症の方々への支援、これをどう考えていくかというような取り組みをしているものがございます。今後も地区での個別の活動の御支援につきましてもそれぞれの地区の取り組み方、それから熱量に応じましてメイトさん、サポーターさんと事務局が一緒になって認知症支援の具体的な活動を各地域で考えていっていただくというようなことをサポートしていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

今の答弁でキャラバンメイトさんとサポーター一堂に会してと言われました。1,800人がサポーター養成講座を受けて、この中には能勢電やスーパーの社員や児童たちもいます。そのうち協力の申し出、用紙に名前を書いて提出した人が全体で400人、うち町内が300人いるようです。この300人が一堂に会するのかなという、今ちょっと疑問が湧いてきました。その300人をうまく動いていただければうまい

こと活動ができるのかなと思います。2025年までまだ時間があると思わないでほしいのです。学校支援のサポーターも年々高齢化して行って、私もとうとう引退されたサポーターのかわりで交差点に立っているわけですね。ですから今すぐに活動してほしいなと思います。

それとホームページには地域包括支援センターは豊悠プラザ内に設置してあるとあります。保健福祉センターだと思います。私は今回、認知症キャラバンメイトの活動を調べただけなのに、この地域包括支援センターの仕事ぶりに大変ショックを受けています。恐らく新任の上浦部長も驚きだと思います。また、包括は3月の全員協議会で民間委託のプランを見直し直営を継続すると伺いました。大丈夫かなと思いますけれど、気持ちを切りかえて仕事をしていただくようお願いしておきます。

続いて6番目の項目、新光風台4丁目山側の太陽光発電設備についてです。朝から寺脇議員、小寺議員にも質問はされていますが、私はまず3月議会のおさらいからやります。

転売が必要で、是正工事指導中の看板を目立たない業者の土地ではなく町道に設置してほしいと3月議会でもお願いしましたが、既に転売をされています。その際、町長は現場を記憶していませんと答弁がありました。現場は御確認いただけましたか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

確認しております。

○副議長（高橋充徳君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

これまで議会で是正指導中と答弁されて

きましたが、業者の体力に合わせ今後とも是正指導内容を履行してまいりますと答弁をいただいています。許可も得ず無断で森林伐採を行い、残土を搬入し続けました。違法に土砂搬入されたのが丸3年前、是正指導開始から2年間も解決できていません。問題は土砂搬入が根底にあります、その上に太陽光パネルが設置されています。しかもことしに入って118枚ものパネルが勝手に設置されています。抗議をしたとの答弁をいただきましたが、ことしに入って何が改善されたのか日時や内容等、具体的にお答えください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

本年1月、具体的には1月の16日から1月の22日の間に118枚のパネルが町のほうに報告をされずに設置をされたことは事実でございます。本件につきましては私どもも非常に遺憾でございまして、事実を問い合わせ確認の上、増設に関しての報告を求めたところでございまして、1月の26日に太陽光パネルの増設についての報告書を、パネル増設後の排水計算書、緊急時の体制及び対応についてをあわせて提出をさせたところでございます。今後このようなことがないように厳重に注意をしたところでございます。町といたしましてはパネルを増設した部分についても区域内行為として捉えておりまして、既に提出されている誓約書の内容についても対象に当たりますので、今後も一体的に取り組んでいきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○副議長（高橋充徳君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

それは118枚の件ですけど、その後8項目、7項目かな、の是正計画書が出ているわけですけども、その指導はされましたか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

お尋ねの是正指導の件なんですけれども、この場所につきましては継続的に安全に維持していくというふうな考えのもと、ことしの5月にも立ち会いのもと検査をしています。今後も台風、それから雨季ですね。雨季とか台風の後には施行者と土地の所有者、こういったものと一緒に現地に入って異常がないかどうか、こういったことを検査していきたいというふうに考えています。

○副議長（高橋充徳君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

今の答弁でそれだけなんかなと思えました。私は下のおうちの方からもお電話いただいているんですね。子どもたちを守ってくださいと言われてました。

少し話は脱線しますが、新光風台2丁目西側の川西市笹部地区で太陽光発電設備計画が出ています。住民は大変反対運動をされていて、のぼりや横断幕のようなものでアピールされています。さらにその奥の公衆用道路について、住民が憩う公園のようなものができてプランターや植木鉢を置かれています。業者側から見たら意地悪、邪魔をしているようにも見えると思うんですが、行政からもそのように見えているのでしょうか。私は高齢の犬をその植木鉢の周りをS字に歩かせて散歩に使っています。これも認知症対策なんです。周りには低い木も植えてあり、グラウンドゴルフの林間コースにも使えるかななんて住民の方と話

しています。おもしろいコースになるのではと思っています。そこに4月3日に行政側がプランター撤去のお願いの看板を立てにこられました。私は住民が集まっておられるのでカメラ持参で見に行きました。ここは誰の迷惑にもなっていない。通行の邪魔にもなっていない。なぜこんな指導をするのか。住民とちょっとしたいざごさがありました。私はこんな時間があったら4丁目の宅造法の違反を是正することに全力を注いでください、下の家の住民の命を守ってくださいと言って帰ってもらいました。私は本当にこの件では誰の迷惑にもなっていない、通行の邪魔にもなっていないと思うんです、私も。2丁目のことは20年前のこともあって住民は大変お怒りです。そのこともあって私は今ここに立っているのかなと思ったりもします。行政不信です。これから行政はどちらについているのか、踏み絵にもなっていると思います。そして私たち議員もそうなんです。都市計画32条協議のことで大変つらい思いをしました。しばらくは静かにしていただいても今はこういう状況なんです。

質問に戻りますが、違法に土砂搬入された業者、宝塚の残土処理の業者ですが、3月31日付で亀岡市の工務店に土地も設備も売却されています。前事業者は逃げてしまったわけですが、町はこの工務店に対して是正工事を継承し、その指導を従うと文書での取り交わしは約束はできていますか。これは誓約書の8番目の項目に書かれています。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

お尋ねの土地の売買についてでございますけれども、これ事実売買されておりました。

て、亀岡市の工務店に売買されました。工務店に売買されたところ、前所有者と今の所有者の間に誓約書を継承するというふうな書面をいただいております。

○副議長（高橋充徳君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

この誓約書に法的根拠はありますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

誓約書の内容は、大きくいいますと行為地の利用のこととか、沈砂池、雨水排水溝の維持管理とか、当面ののり面の保護とか、全部で9項目ほどあるんでございますけれども、これにつきましては土地の所有者からの誓約書ということなので当然法的根拠はあるというふうに認識しています。

○副議長（高橋充徳君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

新しいこの事業主が是正指導内容を実行せずに運用を続けているのは大変問題で、改善処置をさせる絶好の機会と捉えるべきです。これまで指導に従わなかった業者ですから、新事業者に違法内容を通知し改善を迫ることが一番のことが重要です。一番の問題は、町は施工を請け負った業者との協議しかできていません。施工した業者が違法工事をしていたらその点でその時点で告発しなければいけません。事業主の責任を全く追及していない。残土を違法に積み上げた行為の責任を追及しなければ何も解決しません。この宅地造成等規制法違反で被害や災害を誘発され住民の命、財産が守られなかった事案が発生すれば町の責任は回避できません。改めて質問します。今後どのような対応にするのか、町長、建設部

長の判断をお答えください。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

今後の対応ということでございますけれども、今後も町のほうがこの業者に対して粘り強くお願いといいますか指導をしていくというふうなことでやっていきたいというふうに考えています。

○副議長（高橋充徳君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

台風シーズンの前に、今は梅雨、それ以前の問題があります。これから梅雨の時期です。大雨が降って土砂が流れたら、手堀の溝、心配で心配でたまりません。是正指導がうまくいかなかった場合、これ以上町としても何の手だてもできないでしょうか。多分安全、大丈夫だと思っているのでしょうか。落ちてしまったらもう何もかもがおしまいなんです。かたい鉄板の防御柵というのでしょうか、これは高速道路での柵の様子なんですけれども、町がしっかりと指導できなかったらこんなもんで立米ブロックがとまるかというのも私はわかりませんが、町ができないのであれば町の費用で設置、町の責任でやったらどうかという住民もいます。まずは命を守らなければいけない。そのようなことができますか。

○副議長（高橋充徳君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

今お見せいただきました写真というのは、非常に仮設の土砂どめといいますか、落石防護さくというふうなことになるかと思えます。あそこで仮に土砂が上から崩落するというふうなことが起こった場合、そ

ったものでとめることができるのかどうかというのは今ちょっと手元に何も資料がございませんので即答はできませんけれども、そういったことも考えながら指導もしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（高橋充徳君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

あと7番と8番と残してるんですけども、大変、答弁を考えていただいているのに大変申しわけございませんが、これで終わらせていただきます。またこの続きは9月議会でさせていただきます。本日はありがとうございました。

○副議長（高橋充徳君）

以上で新風会の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は、2時ちょうどといたします。

（午後1時50分 休憩）

（午後2時00分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公明党の一般質問を行います。持ち時間は、質問時間、答弁を合わせ100分とします。

高橋充徳議員を指名いたします。

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

6番・公明党の高橋であります。

議長から許可を得ましたので、今から質問をさせていただきます。

主に3点について質問をします。

今回の議場への理事者の説明者は、上下水道部長、新しく、それから建設環境部長、新しく、生活福祉部長、新しくということで、南教育次長についてはなれたところにありますけれども、今回は質問がございませんのでどうかごゆっくりしていただいて

と思います。後は特に質問にお答えいただくのは総務部長、生活福祉部長と建設部長と、あと副町長もあるかもしれませんが、そのときには端的にわかりやすく明解な御回答をよろしくお願いいたします。

まず1点目であります、住民目線ということで、その住民目線で業務を進めていただきたいということで質問をさせていただきます。

ホームページ上に上げられている相談窓口というのがありますが、このホームページ上に載っていることについて今からちょっとるるしゃべらせてもらいますが、まず行政相談については医療、保健、年金、道路、社会福祉、雇用などの行政に関する問題が、この問題は実現に向けてね。それと制度の改善を促進するとして月2回ほど法律相談を行っているということになっています。あと二つ目は生活困窮者や自立支援相談、これはまさしく生活に困窮して最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある方に対してのみの、自立に向けた相談支援ということで、月に4回から5回程度実施をされています。三つ目は、これはもう一個あるんですが、警察への種々の相談についてはこれ窓口相談ですね。どこどこについてはどことこの番号に相談しなさいというような窓口の紹介の相談窓口というのがありました。これはホームページ上でどこで相談したらいいかというのは書かれています。丁寧でいいなと思うんですが、次にDVですね。これは大きな問題なんです、この相談については大阪府が行っている配偶者暴力相談支援センターの施設を紹介しますということで、豊能町独自では相談窓口開いてないということでホームページ上に載っておりました。それぞれこの28年度中、昨年度中に住民からいろいろと相談のケースがあったと思うん

ですが、もしわかれば27年度の比較をしたいので、どんだけの相談件数がきたのかというところをちょっと教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員が御指摘のホームページの相談という項目は今おっしゃったような項目が載っておりますが、御指摘の項目以外にも住民さん向けの相談窓口はたくさんございます。通告をいただきましてから私のほうで全庁的に件数等を取りまとめてみましたので御紹介を申し上げます。

まず人権擁護委員によります人権相談でございます。これはゼロ件でございます。それから人権地域協議会によります生活人権相談、これは12件でございます。子ども家庭センターによりますひとり親家庭などの相談、これが9件でございます。次に福祉団体によります障害者福祉サービス相談、これが30件でございます。行政相談員によります行政相談、これが1件でございます。次に弁護士によります法律相談、これが105件でございます。次に社会保険労務士によります雇用就労労働相談、これはゼロ件、ございませんでした。それから就労支援コーディネーターによります障害者雇用相談、これが6件でございます。次、教育専門主事によります進路等の教育相談、これが31件。教育支援課等によります児童家庭相談、これは虐待に関するものが1件で、心の発達等の相談が16件ございました。窓口を設けておりますのは以上で、窓口を設けておりませんといひますか、随時窓口でお受けしているというものでございます。これが町政相談窓口が18件、それから消費生活相談が26件、D

V相談が35件、生活困窮に係る相談が46件、生活保護に関する相談が11件でございました。今、議員が御指摘の外部機関が受けているものもございませうけども、子ども家庭センターの生活困窮者自立支援相談、これ今、議員がおっしゃいましたが、これは75件、それから警察の相談窓口、これは件数わかりません。それから議員のおっしゃったドームセンター等のDV相談、これも件数はわからないというようなところでございます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

かなりの方の相談件数がありますね。問題は、あとは言いますけれども、私も8年間一応いろいろと議員生活をしておるんですが、相続関係、相続とかですね、あと夫婦関係、離婚問題、法律的な相談というのがあるんですが、とりあえず私としては町のほうの相談窓口があるから、そこに申し込んで順番もってやったらどうだということをつなぐんですけれども、あと日にちとか合わないからできなかったんですというようなこともあったんですね、今まで。それで私紹介するのが行政書士の方に相談したり、あとは法テラス、これは扇町にあります法テラス、ここに行ったらどう、電話したらどう、あと川西にもあります。そこにも弁護士さん無料相談ありますから、ぜひそこで相談してみたらということで紹介をさせてもらったんですが、そこで、今たくさん、非常に、本当すごい、年間こんだけの相談件数あるのかというぐらいいろいろと生活に関しての住民の皆さんの御相談があるわけですが、今まで、今調べた中においてどうしてもつなげることができなかったという事例があったのか、そこんどこ

わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

希望者が多くて相談ができなかったというケースはなかったというふうに聞いておりますが、ただ、法律相談につきましては今、お触れになりましたけども、1日当たり6人という枠がございませうので、6人の枠が埋まった場合は次の回に回っていただくということはあったということでございます。年間で申し上げますと月2回で1回6人ですから掛け算しますと年間144人の枠がある。先ほど申し上げたとおり105人の相談がありましたのでまだ余裕はあるというような状況でございませうけども、6人で埋まってしまって満員になったので他の回に回ってもらったというケースは、聞きますと大体お2人程度おられたのかなというには聞いております。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

豊能町としては大体その法律相談的なもので間に合ってるというふうな状況判断をされてると思うんですね。まだ目に見えないところでも若干あるのではないかという気もいたします。法律的な相談が年間144人の枠があつて、そのうち105人という、まだちょっとした枠はある。ほかにももろもろの法律相談いっぱい受けております。それで29年度のそれぞれの相談に対する委託料があると思うんです。弁護士に払う金、それとか福祉協議会の教育委員、何とかいっぱいありましたね。その中でも予算項目に上がってるのがあるんですね。例えば人権推進総務費の委託料、これは弁護士費用だと思ふんですが、多分。間違っ

ていれば訂正お願いしたいと思うんですが、213万9,000円、これが予算、ことしの29年度予算に上がっております。あと社会福祉総務費の障害者相談事業の業務委託料、これは284万4,000円という、これも3月議会で承認をして予算計上させておりますが、この各、ほかの、うちじゃなくて全国の各自治体の法律相談というのを調べてみましたら、行政で行っているものと、今、部長が語る説明いただいたのは行政が取り扱ってるところの法律相談とか生活相談とかいう部類なんです、各都道府県の中に行政書士会っていうのがあります。各都道府県、大阪府の行政書士会もございます。これも各北摂地域、どこどこ地域って分かれたところありますが、それぞれの自治体が場所のみを提供して、場所も行政書士さんにお金とらないで無料で貸し出して、場所のみを貸し出してこの法律相談、二重、行政がやってる分と大阪府の行政書士会がやってる相談窓口というのが二重でやってるところがかなり多いんです。大きいところでは東京の行政書士会が、これは23区各区役所内で東京都内でそれぞれ常設でやってるといことなんです、調べましたらね。それから東京の市、かなり、二十何ぼ、かなり市はあるんですが、各市も同じようにやってる。あと町もあります、そこのところは二つ三つ、町がまとまって週に1回、2回といった形で、これは東京のほうですけどね、やってるところもあります。大阪の行政書士会で状況を見ますと、大阪市内の各市役所でも調査するとほとんど常設で各区役所内でやってます。行政書士会による無料相談会。大阪府も市も行政書士会にはお金払ってません。それで大阪府は38の自治体ですね。あと行政負担なしの相談窓口ですから非常に住民にとっても町にとっても市にとってもかなり

活用する、本当に助かる場所なんです、活用すればね。この近くで調べてみましたら、先月、能勢町、お隣さん、5月の17日にささゆり保健センターで法律相談、能勢町がやってる法律相談と行政書士会の法律相談と同時にやってるんです。こういうことに二重に相談ができる、住民にとっては非常にありがたい組織なんです。他の自治体の弁護士会の相談、今調べてみますとやっぱり無料でこの行政書士会による相談やってないところ、大阪府下ですよ。泉大津市、忠岡町、熊取町、田尻町、残念なことに豊能町、入っておるんですこれ。残念なんです。ぜひともこういうふうな、大阪行政書士会がやってやろうというふうに、手挙げてどうですかというふうに分言ってきたのかどうか私知りませんが、これはやはり大いに活用すべき問題だと思うんです。行政書士だと相談資格者の専門性が違う。弁護士さんも専門性を持てますからこれはいいんですけども、住民の皆さんに対してはやはり相談の門戸をどんどん広げてあげるといことは、これは住民の利益にもつながりますし非常にいい考えだろうというふうに思います。なぜ豊能町についてはこの行政書士会の相談会をとっていないのか、なぜとっていないのかというところをちょっと御答弁願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

行政書士会から本町にも無料相談をやりますという申し出は過去からございます。ございましたんですけども、本町がやっていない理由は何かというお尋ねでございしますが、先ほども申し上げましたとおり法律相談をやっております。法律相談の件数がまだ本町においては余裕があるというよう

な状況で、1日6人の枠で月2回と申し上げましたが、その6人の枠が満員になるということも年間で5回程度しかないというような状況で、まだまだ余裕がございますので、行政書士さんと弁護士さん、範疇は違うとおっしゃっておられるようですが、結局行政書士さんのできることは全部弁護士さんができますので、豊能町においては足りているのではないかという判断をこれまでしてきたということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

何とまあ、足りてるからしないというのもやっぱり愚の骨頂だろうと思う。やっぱり住民のために住民の目線から見ただけひともこれ知れば、行政書士会の相談もあるよと知ればぜひやってくださいというのはこれ当たり前だと思うんですね。多分住民の皆さんにとってはやっぱり知らないんじゃないかという思いがしますね。行政書士による相談は先ほど専門性というに言いましたけども、もちろん弁護士さんは、さっき総務部長おっしゃったように専門性持って、いろいろと各種類ごとの専門性を持ってやってもらってますということで、やっぱり門戸を広げる、住民に対してのサービス精神を広げる、サービスしてあげるという意味においてはやはりどこかで行政書士による無料法律相談も入れてあげるべきだと思うんですが、これから先の問題、これから建築、先ほど私も本当に気にしているところの空き家バンク、住宅促進センターありますけども、そういうところのあそこでは資格持った方いらっしゃるんですけども、書類つくるのに。だから行政書士の方は資格持ってますからその方も利用して書類をつくって住民の皆さんにサービスしてあげるというようなことも考えられますの

で、どうかぜひとも、これから、予算がかかりません。予算かかるようになってくるとちょっとこのあたり、部屋貸すのにちょっとかかるかもしれませんが、そういうこともぜひとも考えて進めていただきたいと思うんですが、こういうところいかがでしょうか。最後の質問。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

申し上げましたとおり、行政書士さんができることは弁護士さんができるというようなことで、行政書士さんは主に官公署の届出書類とかそういうことをなさるお仕事、また遺言書をつくるのかもできますし遺産分割協議書をつくることもできるというような法律のお立場であるということですが、ただ登記はできない、そういう権利は持っておられないとかいろいろ法律制約はお持ちだというふうには聞いております。先ほども申し上げたとおり今のところ窓口としては数は足りているというふうに思っております。我々のところにその行政書士さんの相談を受けたいというような声も届いていないところではございますけども、法律相談の件数を見ながら検討はしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

相談、住民からそういう話がないというのは、私、自衛官で行政的なものでずっと文書的なものをつくってききましたんで、私も今、行政書士の登録すれば免許くれるんです。看板上げれば。私の仲間も行政書士の看板かけて何人かやってる。多分そういうところに行ってるから直接来ないんじゃないかなという気もしますが、しっかりと住

民のニーズに応えるためには考えていっていただきたいと。なかなかマイナスの答弁でしたけどもよろしく検討してください。お願いします。

次に移ります。

業務計画の作成についてであります、P D C A、この部分について質問をさせていただきます。

今、行政を含め各種業界が取り入れているもの、P D C Aというのは、もともとはこういうふうな一般的なものじゃなくて、工業製品をつかって品物をつかって売るときに対して品質管理を円滑に進めるために実行してきたのがP D C Aサイクルなんです。町は教育委員会が出してるところの教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価、これは相当以前からずっとマニュアルに載ってるから多分出てると思うんですが、これをずっと決算時に必ず出てきたんですね。その中にもちょっとP D C Aが入ってなくて、次はどうするかっていうのがなかったんです。問題点はあったけども。あとはそれを改善して、今は改善されてると思うんですね。ここ数年間決算時の主要成果報告書というのを、25年からかな、提示してくれてます、決算時に。もっと前からですかね。あったら言うてくださいね。かなり決算時に報告をしてもらってるんですが、25年度の分を見ますと成果のみで今後の取り組み課題というのが記入なかった。そこで決算時期にこれではいかんでしようということで提言させてもらって、そうしたら問題点が載るようになってかなり改善はされてきておるんですが、ちょっとお粗末だったかなというふうに思ってます。計画を立てる、ドゥ・実行する、チェック・評価をすると、あとはアクション・改善をしていくと、これが取り入れられてなかったような、今まではですね。2

8年度からは変わってきてますけど、かなり改善されてますが、そういうことが見られました。やっぱりCで終わってしまっただけで次にプランのほうに返っていかないというふうな状況が若干見受けられたんですが、やっぱりこの1年の年度計画をつくる時には前年度のそういうふうなP D C A見て、それから次の計画を立てていくというのが大事なんだろうというように思ってます。きのう説明していただいた豊能多様化プロジェクト、この中の一番最後、プロジェクトの進め方、これにはちゃんとP D C A、業務、事業、企画を練る、試行的に実証する、パイロットプロジェクトを評価・検証する、改善、本格的に実施をすると、これが本来、本当の、これやっぱりこれ直されてつくったんだなというふうに見てるわけです。やっぱりこれを、しかしこの後の改善、本格的に実証するということからもう一回計画に戻るという作業がないとやはり業務的にはいい業務ができていかないということになりますので、こういうところをしっかりとこれからもつくっていただきたいし、各部課それぞれ計画をつくるときにこういったP D C Aのサイクルを考えて業務計画をつくってるのかどうか。一番大もとであるところの総務部長、いかがでございましょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

主要施策成果報告書は毎年決算のときに出させていただいておりまして、これをもとにということでございませぬけども、全てにおいてP D C Aは大事ということで意識はしてきたつもりでございませぬ。ただ、この主要施策成果報告書に限って申し上げますと、成果を説明するということが目的

ということで、P D C Aを実施するための手段ではなかったというようなことが過去にはございました。今、25年度からというようなことをおっしゃいましたが、本町においては26年度から改善をいたしまして26年度の主要施策成果報告書からは今後の取り組み及び課題という名前の欄をつくりまして、それも書いて皆さんにお示しするというので改正をしてきたところがございます。ただ、この主要施策成果報告書につきましては各担当課のほうで作りまして、その原稿を財政の担当課がチェックをするというようなやり方で作成をしてまいりましたので、次の年度の事業にどのように反映するかというようなところまでは財政担当課では必ずしもチェックまではできていなかったというようなところがございます。今後につきましてはこれらの反省も踏まえまして、P D C Aをしっかり回すという意味で事業評価を今やっておりますが、その事業評価の評価シート、これを主要施策成果報告書としまして議会の皆様にお示しをしてまいりたいというふうに思っております。この事業評価によりまして課題等を洗い出し、また次年度の予算にも反映をしていくということでP D C Aを回す仕組みづくり、これをしていきたいというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

各課がP D C Aつくった評価も財政課のみでやっぱりできんと思うんで、課がつくったものは部長クラスでしっかりとまた話し協議して、それから財政課に持っていくというような流れになればより効率的ない業務計画ができるのじゃないかというふうに思ってます。あと生活福祉部長には申しわけないんですが、今まで違うところに

おりましたからね、質問しますけれども、一つ例を挙げますと、地域福祉推進事業の今後の取り組み及び課題の地域福祉に対するニーズが年々高まっております、かなり、今、朝の一番トップに質問した川上議員も言っていましたけどね。年々、年がいったるぞということ言っていました。各関係機関とより連携して地域福祉の向上を目指していくことが必要であろうというふうに思っています。28年度、今回できましたけど1年間おくれたんですよね、つくるのが。前の課長さんには結構文句を言わせてもらいましたけれども、1年間おくれてつくった。あと5年間ですかね、この計画。5年間ずっと計画つくったままでいいのかという、住民の年齢全部上がっていくし、生活態度も変わっていくし、やはりその検証というのが、全ての業務同じですよ。ただ単に生活福祉部長だけ言いましたけれども、この件についてやはりこの見直し、1年間の見直しっていう、5年間計画つくったからいいやじゃなくて、やはり検証していくというのがありました。検証することが必要だろう、検証したらこういうことを一部変えましたよというような通知をぜひとも何らかの形で出していただきたい、これが住民さんが多分待ち望んでるようなことじゃないかと思うんです。我々行政ここのいる行政マンはそんなことはやっておるのではないかと思うんですが、ごめんなさいね、間違っておったら。やっぱりそういうところがあるんじゃないかと思うんです。1回つくったら流しとけど。そうでなくて、やはり住民から見るとやはりこういう目線で見たい、こういうところはちょっと改善してほしいというのはやっぱりあると思うんで、その途中経過というか途中経過報告をしかししっかりと検証した結果を住民の皆さんに示していただきたいと思って

ます。代表になりますけど生活福祉部長、いかがでございましょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

議員の御質問の中には第三次豊能町地域福祉計画、それから第三次豊能町地域福祉計画、福祉活動計画、これの件のおくれを御指摘いただいたのではないかなと思っ  
てはございます。その上でですけども、福祉計画なんかは数値目標がないということになってまして、例えば達成指数もないということでP D C Aをどう回していくんだということはございますが、どの計画についても振り返りは大事だと思っております。それを毎年やっていくのか、それとも5年毎にやっていくのかということで、これがタイムラグが生じますよということで、できるだけきめ細かにタイムラグのないように住民の方々の御意見を頂戴しながら修正するべきところは修正していったらどうかというような御提案だと思います。先ほどキャラバンメイトのところでも御答弁させていただきましたけれども、福祉については特になんですけども、住民の方々と連携、住民の方々が主体となつてということもありますし、そこは行政がどんだけサポートしていくんだということもございます。それぞれ住民の方々、それから関係する方々に日々御意見を頂戴しながら、計画をさわるまでもなくその方向性については余りぶれることはないでしょうけれども、微修正・微調整については日々していきながら進めていくということは当然のことだと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

大事なことでありますので。住民、住民言いますけども、一応税金払ってますんで、やはり大事な人間になりますから、その点の個人の生活向上をあわせてやはり福祉的なもの、これから教育問題もそうですけど、教育も少子高齢化で子どもが少なくなつてきて、やはり子どもの教育どうするか、これは私、上げてないから言いませんけど大事なことなんで、これもしっかりと計画見直していただきたいと思ひますし、町全体のことまで考えますと、町長渋い顔されてますけども、しっかりとまた指揮をとつていただいてお願いをしたいと思ひてます。もう一つですね、この件についてはしっかりと見直しをお願いします。うん言いましたんでよろしくをお願いします。

もう一つ言わなくてはいけないのは、各部課それぞれの業務日誌というのをつけておるんじゃないかと思うんですが、私も毎日日誌はつけておるんです。毎日こういうことあった、こういうことあったから注意しようとか、こういうことをやっぱり必要、そうすると自分の次の行動っていうのが改善見られるんですよ。こういうふうなきょうあったからあすはこうして改善していこうというのが見えるんですが、この、昔あったんですが、ある会議を行つておつて会議録がないというような報告が、この前何かあったんです。会議日誌、会議録ありませんというのがね。これではやっぱりいかん。

（発言する者あり）

○6番（高橋充徳君）

組合か。これじゃいかんということでも今回質問させてもらうんですが、やはりもしそこに参加していた職員がメモでもいいからメモ書きで残しておく。そして何かあるときにはメモを起こして報告できるような体制というのもこれは大事なんじゃない

かなと思うんです。これは正確な正規の議事録じゃないかもしれませんが、こういうことがあったというのは報告は、内々、正規のじゃないけどもできるのではないかなと思うんですね。やはりいろいろと住民からの電話がくる、苦情を言われた、こういうことを言われた、だからこういう答えをした。でも次は違う人が電話くる、また次の答えでこういうことをしたというのは、こういうふうなメモが非常に大事になってくるんですね。こういうことも一つ検討の中に入れていただいて、しっかりと業務日誌的なものをつけていっていただきたいと思うんです。現業の方については、これはよく車に乗って行きます。これは車に乗って行くんですが、よく交通事故を起こしたっていう、何か坂道でバックして車ぶつきました、補償お願いしますというのは2年か3年前にありましたけど、こういうようなヒヤリハット、ヒヤリとした、車が出てきてよく車のドアにぶつけて風が吹いて隣の車傷つけましたということもありましたけど、こういうようなヒヤリと自分で運転しててヒヤリとした、何か工事やっててヒヤリとした、はっとしたなというところをしっかりとヒヤリハットで記入しておけば、次のときにやるときにはここを注意せないかなというようなことを自分で感じて改善できるんですね。そういうこともぜひ取り入れていただきたいと思うんですが、こういうふうな教育はなされているのかどうか確認をしたい。よろしくお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

公務員の習性でございまして、そういう会議、打ち合わせ、問い合わせ等はメモをとる、メモをとって上司に報告をする、ま

た共有すべき情報は共有をするということは日々やっております。これは御指摘の業務日誌というものがあるわけではございませんけども、日々の業務の中で職員おのものがやっているということで、今のところは問題はなくできているというふうに思っております。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

問題なくというふうに軽くお答えをいただきました。少し何かやっぱり根底にもあるような気もするんですね。そのところはこれからじっくりと考えていただいて、各部課長のお話の中にこういうことは取り入れたらどうかなということも御提案していただいて協議の場にのせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

あと18分。次に観光に関して質問をさせていただきます。

豊能まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン、これを策定して、これに基づいてことしから農×観光戦略推進と観光推進室、室長ですね、設けられました。新たな組織が誕生しています。そして7項目の実施プラン計画がされていて、これから観光に力を入れるぞという意気込みが見えるわけであります。その前に既に3市2町において豊能地区広域観光協議会という組織が立ち上げられています。建設環境部長しっかり聞いておってね。一般的には見えてこないんです、この豊能地区広域観光推進協議会というのが。各市町村との連携協力体制、どのような協力体制を敷いて活動してきたのか、これちょっと発表願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

豊能地区広域観光推進協議会というふうな名前になっておりまして、これは平成12年に設立しました協議会でございます。豊能地区の3市2町で構成しておりまして、のんびりというふうなものをコンセプトに各市町が一体となって広域観光の推進に取り組んでいるところでございまして、最近の活動では平成24年に豊能地区の観光冊子をつくっております。今年度、来年度におきましてはこの観光冊子を外国語に翻訳したものをつくって配布しようというふうなことを考えているというところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

余りその活動方針が見えてこないんですけど、豊能地区観光推進協議会のホームページ見ますと、これはゆずるくん、ほかにこれ、何とか金太郎ですかね。あとはマチカネくん、このあたりがよく出てくるんで、残念ながらとよのんなかなか出てこないんですわ。寂しいということで、どんだけの豊能町が3市2町と協力してやってるのかなという、これ疑問を生じるんですね。一番頭にはのんびりとよの、確かにマチカネくん、ワニとゆずるくんともう1個クマミたいなやつと、うちもう一つとよのん、こんだけ表紙出てるんです。これはどこの表紙かといいますと、観光協会の表紙じゃないんです、うちの。インターネットなんです、これ。後で言いますけどね。観光戦略推進計画の2番目の観光ルート回遊ネットワークの創出から回遊できる豊能町を目指すというのがあるんですが、この豊能町独自だけでは町としてはちょっと難しいのか

なという、観光なかなか観光物資ないですから難しいと思うんですが、観光ということ考えるとやはり隣接する市町村、他市町も含めて交流というのも大事かと思うんですね。そこで他市町との交流などしているのかどうか、そういう成果はあったのかというところをちょっと確認しておきたいんですが、よろしくお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

豊能地区以外での取り組みということでございますけれども、豊能地区3市2町に兵庫県の宝塚市、川西市、猪名川町、全部で八つの自治体と各地域の観光ボランティアガイド、そして阪急電鉄、能勢電鉄の鉄道事業者が一体となって、阪急宝塚線を軸とした沿線地域の魅力を発信するイベントとしまして観光歩きというものを豊能町内で年2回開催しています。この観光歩きというのは平成22年から行っておりまして、本町では春の切畑コースと秋の余野野間口コースを実施しております。これは各方面からの参加をいただいているところでございまして、余り参加者たくさん、100人、200人ではございませんけれども、20名前後の参加をいただいているというふうなところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

一応は川西市、兵庫県とも協力して体制とってるということですが、まだまだこれからだろうなど、うちの観光室できましたし、これからだろうなというところありますので期待をしておきますのでよろしくお願いします。やっぱりやっていますよと

いうことは部長のほうから御答弁いただきましたけれども、豊能町のホームページの観光というところは、さっき言いましたけどホームページ開けると検索結果、さっき言った豊能地区広域観光推進協議会というのを打って出るかと思ったら出てこないんです。ヒットせんのですわ。これが。なんじゃいなということで調べてみたら、インターネットで調べたらすぐ出てきます。豊能町の観光協会。

そこで大事なものは、これがおまけに大阪府の、もう一つこれは言っとかなあかんのは、ウェブサイトは、昔、要するに豊能地区の観光協会のコーナーがあったんです。それがいつの間になくなったんです。それでなくなるのがもったいないということで、これは豊能町の間違うんですよ。川西の間と違います。加古川市のT氏という方が、名前上げませんが、加古川の方、捨てるのはもったいない、こんなすばらしいものはもったいない、残さないかんということで新しく観光協会のウェブサイトを起こして、大阪府豊能地区の観光ということで、この加古川市の方がこういうホームページつくったんです。これにはまいりましたね。うちの人間でなくて、うちの3市2町じゃなくて兵庫県の加古川の方が、これは非常にいいものだから残していかないかん、観光について残さないかんということで、わかりやすいように残してくれました。豊能町については何が載ってるか、古いですけどね。高山の棚田、初谷よりの妙見山コース、豊能町立資料館、川西平野コース、観光農園さかえ農園、これクリ園ですね。コスモスの里、住吉神社のおひょうの木、こういうふうな観光がありますよと、豊能町載っかっておるんです。これはちょっと新しくせないかんですよ。これは加古川の方が直しておんだけど、これは町で直さ

なあかんのですわ。早急に手を打っていただきたい。やはり観光のこと大事だ、農と観光というふうには町長のほうからも出てましたので、観光を大事にするのであればこういうところもしっかりと見直して、広い目で見て直していかないかんと思うんですね。やはりこのウェブサイトを見てこういうふうにつくりましたって書いてました。

あともう一つ、この観光協会開けてみると何が出てくるかということ、困ったことに、困ってるんですこれ。連絡先どこと思いません。能勢町の浄瑠璃シアターなんですよ。豊能町観光協会違うんです。能勢町の、これはコンセプトが市町に豊能地区の観光協会PR取り組んでいますというふうにあったけども、ここで調べてみると環境創造部観光文化観光文化係浄瑠璃シアターへ問い合わせてくださいと、こうなっておる。情けなかった。これも早急に直して頂戴。これは何だということでもしっかりと考えてもらわなければいけません。目をさらにして見ておかないと気がつきませんから。誰かが気がつかないと直せないんです。これも部長は今回新しく部長になられてしんどいかと思うんですが、部下にお願いしてやはりこういうこともさらに目をして、ちょっとインターネット調べてくれるかいうことを一つをやっていただきたいということで、町長にも各部課に指示をしていただきたいと思っておりますのでよろしく願いをいたします。こういうことはこれはもう、はいってすぐやってくれたらいいんだけど、お願いして次にまた聞きますからね。よろしく頼みますよ。あと以前。

(発言する者あり)

○6番(高橋充徳君)

答弁してください。お願いします。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

今お伺いしましたことにつきましては私も実は今初めて耳にしたことをございまして、早急に部下に確認を命じて直せるものであれば直していきたいというふうに思っています。

以上です。

（発言する者あり）

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

加古川の件も今初めて聞いたところをございまして、それも実際に直せるものなのかどうかちょっとわかっていませんけれども、何らかの対策をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

早急な対策をぜひともやってください。

あともう一つ、以前川西能勢口の妙見口行きの電車のホームの反対側に豊能町のPR板というのがあったんですが、これの活用はもう終わったんでしょうかね。まだ活用してるんですかね。変わるんであれば変えて、広告してるよというのがあれば契約はいつまでだったのか。私確認できなかったので、二、三日前に川西能勢口行ったけどもう何もなかったのか、これどうなるのかだけちょっとわかたら。誰がわかるのかな。よろしく頼みます。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

お尋ねの看板につきましては、平成24年の2月から平成25年の2月末までということで期間限定でございまして、能勢電

さんの御厚意で無料で沿線地域の各自治体が広告を出させていただいたものということで、もう現在はございません。現在はその後、柵、鉄道の柵の安全性そのものが危ういということで、柵そのものももう撤去されておるということで、柵もないというようなことをございます。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

これは能勢電の方針ですから仕方ない話なんですけどね。あとはどうするかですよ。能勢電のホームを使うのは難しいけども、豊能においでよという、これはしっかりと、観光だけではやっぱりこの近辺の観光ルートの中で豊能町も一歩出てルートとして出るというようなことも考えていただいて、豊能町の発展のために一つ観光を考えていただきたいと思いますので。

あともう一つ非常に興味深いものがありまして、これ池田市議会で伝統文化、芸能、大衆娯楽というのをもとにして豊能町、池田市と箕面市と豊能町と能勢町、2市2町で協力をして文化的なものを含めて、文化含めて観光ルートにしてこの北摂地域の活性化にしようじゃないかという提案が、今回池田市議会に提案されました。こういうことも多分豊能町にも波及してくるんじゃないかと思っておりますので、この点も一つ念頭に入れておいていただきたいと思うんですが、もう一つ参考にしておきたいのは、日本にはたくさんの観光資源があります。まだまだPRの仕方に工夫をしろというふうに言ってる方がおられます。これはイギリス人のデイビッド・アトキンソンという方なんです。これ本出してるんです。さっき言ったように。この本はデイビッドアトキンソン新観光立国論ということで日本のことを取り上げてこういうことを書いてお

るんです。これは豊能町に特化してませんけどね。日本全体的に見て書いておるんですが、こういうように日本の観光のことを気にかけている外国人がおるといことなんですね。このイギリス人の、多分知らんと思うけど、イギリス人のデイビッド・アトキンソンが行っている日本の観光活動について、町として担当者として知ってるかどうかだけお答えを願います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

今おっしゃいましたデイビッド・アトキンソンさんというのは、議員から質問をいただくまで、私を含めまして全て存じ上げなかったものでございます。

以上です。

（発言する者あり）

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

議員の質問をお受けしてから知ったというところでございます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

なかなかそこまで目届かんと思いますけども、こういうように非常に気にかけている、日本でなくてよその方がいらっしゃるということもこの日本の観光資源を、豊能町の観光資源、今、マニラあたりからいっぱい来ます。日本でも行きますよね、シンガポール。こういう方も私、日本のこの高山地区、この豊能地区、高山を非常に知りたいというふうに来るわけですから、さっき英語版で何かつくる言うてましたけどね。早くつくってこの豊能町をPRできるようにしっかりと小さな観光立国豊能町となりますけど考えていっていただくようお願い

いをします。多分答え出えへんよね。ということで非常に酷な質問でございましたけれども、しっかりと取り組んでいただきたいというふうにお願いをして高橋の質問を終わらせていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

次に、永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

皆さんこんにちは。

議長より発現の許可をいただきましたので、3番・公明党、永谷幸弘の一般質問を通告のとおりさせていただきますのでよろしく願いいたします。

本日最後の一般質問となりますので、皆さんお疲れでしょうが最後までよろしく願いいたします。

本日私は6点について質問をさせていただきます。

まず通告書1点目の防災用非常電源について質問をいたします。

消防庁では一般に、災害が発生してから72時間を経過しますと要救助者の生存率が大きく下がると言われておりまして、この時間帯に地方公共団体の災害対策機能が低下することは致命的となるおそれがあることから、大規模な災害が発生した場合には物資の調達や輸送が平常時のようには実施できないという認識のもとに、72時間は外部からの供給なしに非常用電源を稼働できるように、あらかじめ燃料等を備蓄しておくことが望ましいとしておりまして、地震などの災害発生時に、町役場で稼働させる防災用非常用電源について、72時間の確保を推奨しております。本町においてもその駐車場の一番奥のほうに防災用非常電源が設置されましたけれども、その燃料はLPガスというふう聞いております。そこで、災害対策本部となる本庁舎の防災

用非常用電源について、現在、先ほど話し  
しましたけれども、消防庁が推奨している  
この72時間を確保しているのかどうか、  
この点について伺います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

本庁舎の非常用発電設備でございます。  
おしゃるとおりLPガスによる発電機でござ  
います。72時間ということでございます  
すけれども、その72時間をしのぐ容量を確  
保しているというところでございまして、  
さらに燃料を補填すれば72時間以上、も  
っと長く稼働することが可能というよう  
なものでございます。なお、当初は災害用バ  
ルクといたしましてタンクのようなもの、そ  
れによるLPガス発電ということを予定し  
ておりましたけれども、災害のときに本町  
のように道路が限られているというよう  
なことから、大型車両でそのガスタンクに入  
れるようなガスを運ぶ車が通れないとい  
うようなことも考えられますので、ガスボン  
ベによる発電機のほうを選んだというよう  
なことで、これは町内にガス業者がある  
というようなことからそのようなガスボン  
ベのユニット式のものにしたというよう  
なことで、燃料の補填も可能というふう  
に考えております。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

また、消防庁は非常用電源等の災害対策  
について、災害発生の際は地方公共団  
体の庁舎も被災するおそれがあるため  
に適切な処置を施していなければ非常  
用電源設備に支障を来し稼働できない  
事態も想定されると、災害による停電  
時であっても確実に非常用電源を稼働  
させるために、機器の転倒

防止の措置とか浸水想定深さより上部  
への設置など、非常用電源に対する揺  
れや浸水に備えた対策を図ること、と  
いうことで、消防庁はこのような指針  
を出しておりますが、現在据えつけて  
おりますその本町の非常用電源の設  
置場所につきましては、先ほど言いま  
した洪水浸水等を想定した安全な場  
所なのかどうか、この点について伺  
います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

現在の発電設備の位置でございます。  
これについては消防庁が緊急調査を実  
施しておりまして、大阪府の指定で  
浸水想定区域等がございましたり、あ  
と国土交通省が洪水のハザードマップ  
などをつくっておりますが、これら  
いずれの想定区域にも入っていない  
というようなところでございます。  
さらに100年確率の雨が、100年に  
一度の雨も想定したのもございま  
すが、それについてもこの役場の  
庁舎の非常用発電設備の場所は  
想定の外にあるというよう  
なことでございます。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

あと、消防庁は停電の長期化に備  
えまして、先ほど総務部長のほう  
から稼働時間の話は聞きました  
けれども、長期化に備えて  
あらかじめ燃料販売事業者等  
と協定を締結しておくこと  
などによりまして、約1週間  
程度ですね、災害対策に支障  
が生じないように準備してお  
くことがより望ましいとい  
う、こういうことを消防庁が  
訴えておりますけれども、  
その点についてこういう  
協定の締結ですね、約1  
週間程度の延長しても  
大丈夫という、そういう  
締結をするに当た

って本町の考えを伺いたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

燃料業者との協定でございますけども、平成25年の10月に一般社団法人大阪府LPガス協会豊能豊中支部、これ偶然支部長さんは豊能町内の業者の方ですが、その豊能豊中支部と災害発生時に優先的に供給を行っていただく、災害時における緊急用燃料の供給協力に関する協定というものを締結しております。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

平成25年10月ということは非常用電源、現在のやつがつける以前の締結なんですけども、今回の当然この非常用電源についてもその範疇にあるという解釈でいいですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおりでございます、非常用電源についても供給を受けるということをお願いしております。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

続きまして通告書2点目の図書館に書籍消毒機の設置について質問いたします。

現在、図書館の本を殺菌消毒する書籍消毒機というのがございまして、導入する図書館が増加しております。昨年の10月現在で全国で約340施設に広がっております。例を挙げますと福岡県大野城市の市立大野城まどかぴあ図書館には昨年6月に貸

出コーナーの隣に書籍消毒機を設置しております。よく本に髪の毛が挟まっていたとか、たばこのにおいが染みついていると、そういう苦情を受けてこの設置をされたそうです。1日約40回、これまで約1万4,000回を超える利用がありまして、利用者に大変喜んでいただいているということでございます。この書籍消毒機は紫外線による殺菌とか、また送風によるダニや塵とり、また消臭抗菌剤による消臭の三つの効果がありまして、小さな子どもが読む本とか絵本なども安心して借りることができる。また不特定多数の方が利用する図書館の本には利用者の方のそういう唾とか汗とかそういう身体分泌物とか、飲食物、本に生息する害虫などによって汚染されましてウイルス・カビなどが繁殖して種々の疫病を伝染させる媒介となる問題点があると。またアレルギーを持っている方にとっても疾患の悪化原因になる可能性もあると思われるしております。目に見えないウイルスを除去してくれる消毒機の導入によりまして図書館の本を住民が安心して利用していただくことは大変に私は望ましいと考えております。今までも返却された本は図書館職員が確認をしまして、汚れがひどい場合は一つ一つ手によって丁寧に拭きとっておりますけれども、これからはさらに気持ちよく図書館の古い本を借りられることとなります。豊能町立図書館は生涯にわたって学び続ける住民を支援する存在でありまして、図書館の資料は町民の共有財産でもあります。利用者が安心して本を手にして、本や図書館をもっと好きになってもらうためにも、この大切な本をいつも安心、きれいにする書籍消毒機を設置すべきだと考えますが、いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

図書館に書籍消毒機を導入すればどうかということですが、本町の図書館のほうにおきましても書籍の消毒機につきましては導入をしたいなというような考えを一応は持っております。持っております種々検討を今までしてきているところでございます。本に付着した汚れや雑菌、においが気になるという利用者の声を受けて、今、議員がおっしゃいましたように、最近では340施設、全国的にいますと約1割の施設が既に導入をされているようでございまして、その背景には書籍から一般生活で付着する大腸菌とかブドウ球菌等、そのようなものが付着しているとか、インフルエンザの菌があるのではないかなというような懸念からそのようなことがなされているというようなところでございますけれども、普通に大腸菌、ブドウ球菌等につきましては乾燥に非常に弱い菌でございまして、本に付着したからといってそれが移ることはないであろうし、インフルエンザの菌につきましても長期間付着をしているということはちょっと考えにくいので、その辺のことについては大丈夫かなというふうに思っております。本町の図書館においては先ほど議員からもございましたように返却時にチェックを行っております、利用者には髪の毛やほこりが挟まっているものを貸さないよということいろいろしておるところですけれども、確かに貸し出してしまいうところもございまして、利用者がより安心して利用していただくためには消毒機器の導入、やっぱり有効なものであるというふうには存じておるところでございます。しかしこの導入におきましては、まず5年間リースで借りたといいますと1年間に2館で50万円ほどの費用がかかる

こととなります。今現在、図書の購入費用は年間予算500万円でございます、その1割がこの分に消えるというふうな形になってきますので、そうなった場合その分を新刊図書の購入に回すほうが住民の方には喜ばれるのではないかなという考えもございまして、今すぐにこういう機器を導入するかどうかということにつきましては、もう少し検討が必要ではないかと考えているところです。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

7月1日から、御存じのように北摂地区7市3町で図書館の広域利用がスタートいたします。北摂地区7市3町に居住する方は地区内の全ての公立図書館で本が借りられるようになりますし、通勤通学の途中や買い物などの際にも他市町の図書館を利用できるとともに、借りられる本の冊数が7市3町合わせて約650万冊と飛躍的に増加すると。この町立図書館におきましてもこのことを考えると利用者がかかなり多くなるんじゃないかなということで私は考えております。そういう貸出冊数も増加することから、やはり利用者が安心して本を手にしてもらうためにもやはりこの書籍消毒機の設置は考えるべきじゃないかと思っておりますけれども、この広域利用がスタートするというその点を考えた場合に、やはりこの設置を考えるべきじゃないかなと私は考えますが、この点について答弁をお願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

北摂地域の広域利用が始まりますけれども、北摂地区でいますと、今、摂津市と豊中市に設置をされております。摂津市は

こういう機械をつくっているところが管理をしておりますので、そのかげんで導入されたと聞いておりますし、豊中市のほうは緊急雇用の関係で人を雇うお仕事をつくるために全冊その機械を導入してそういう作業をされておるといふうに聞いておまして、何か他のところについてはまだまだこういう機械が導入されてないところでございますので、先ほども申し上げましたように、導入するかどうかにつきましてはもう少し検討をしていきたいということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

去る5月30日に教育長の参加も得まして福祉教育消防常任委員会で町立図書館を視察いたしましたして、その最後、意見交換の時間で館長のほうからソフト面・ハード面からいろいろな要望が出てきまして、その中で、私もこれ通告書はかなり早く出しましたので、そのときに館長からその書籍消毒機の設置要望を聞いたわけなんです。タイミング的にはちょっと私のほうが早かったんですけども、そういう現場からの要望、それはやっぱり恐らく住民さんなり直接声を聞く場ですので、そう考えていった場合にそれは住民サービスへとつながるんじゃないかと。そういう観点からも私は、リースでも約ウン十万かかると聞きましたけれども、何とかその辺は町長とも協力していただきながら、設置をしっかり前に進めていくことが大事じゃないかと思っておりますけれども、答弁は一緒になるかもしれませんが、再度よろしくお願ひします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長（南 正好君）

先ほどから申し上げてますように書籍購入費の1割をかけるわけでございますので、そこは今すぐに導入したいというわけにはいきません。十分に検討させていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

じゃあ十分検討のほどよろしくお願ひいたします。

次に3点目の狂犬病予防注射について質問いたします。

御存じのように狂犬病予防法によりまして、犬の登録は、生後91日以上犬を飼っている者は登録することが義務づけられております。また、狂犬病予防注射は狂犬病予防法の規定によりまして、犬の所有者は毎年1回、狂犬病予防注射を受けなければならないとされております。

そこでまず本町における狂犬病予防注射の接種率についてお願ひいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

平成28年度末現在、この時点でございますけれども、犬の登録数が1,496頭で予防接種済みの頭数が1,048頭、計算しますと接種率は70.05%になります。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

70.05%ということで、これは大阪府下で見た場合ですね。わからない。70.05%、これはちょっと私も調べましたけど、大阪府下では最近では62%ですかね。少しは高いんです。高いんですけれどもやはり100%を目指してするのが行政の仕事かなというふうには私は考えておりますので、

未接種の犬の飼い主に対して、どのような方法でこの狂犬病予防注射の接種を勧奨しておられるのか、この点についてお伺いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

予防注射の未接種の飼い主に対しての対応でございますけれども、予防注射済証の交付を受けていらっしゃらない方に対して8月中旬に予防接種のお知らせの文書を送付しまして接種を呼びかけています。これは8月の、去年でいきましたら8月の17日に犬を飼われている皆様に各戸に予防注射をしていただきたいというお知らせを配って送付をさせていただいたところでございます。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

そういう作業によって最終的には70%という結果なんですね。私、考えますと、そういう書面じゃなくてもし電話番号等、もしわかっているのであれば直接電話されてですね。というのは、その飼育状況がわかると思うんです。例えば亡くなっているも報告していなかった場合、多分通知がくると思うんですけれども、そういうところをしっかりとやっていくと死亡しているケースも当然電話での確認であればわかりますので、そうすればその接種率も当然上がってくると、飼い主の頭数が減ってきますので上がってくるということ思うんです。そういう対策を少し、書面だけじゃなくて直接電話なりして、その飼っている犬が死亡しているのかどうかという、それは電話でわかるかどうか知りませんが、もしわかればそういう方法もやればもう少し正し

い接種率がわかるんじゃないかと思うんです。この点についていかがですかね。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長（鴻野芳樹君）

今おっしゃっているのは電話でということなんですけれども、実際に登録をされている方の電話番号を町のほうで把握しているかどうかというのを、ちょっと私今すぐにはわかっておりませんで、もしわかっているのであればそういったことも一つの選択肢として今後検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

電話番号がわかってなければ住所わかっておりますので、そこへ訪問するなりということでもよろしくお願ひしたいと思います。次に4点目です。ヘルプマークの普及について質問いたします。

このヘルプマークというのはよく、最近なんですけれども、こういうマークがございます。こういうプラスハートですね。これは内臓に機能障害のある方や聴覚障害者・知的障害者など、外見では障害者かどうか分からない人のサポートを受けやすくするものでございまして、大阪府がこの4月の新年度から導入して、ストラップの配布とか認知度向上のためのポスター掲示などの啓発活動を進めております。もともとはこれ東京都がまず最初に標準様式を定めまして、そのことが契機になって作成する市区町村が都内のみならず全国に広がっていると。そうした中で政府は3月22日に同カードについてのヘルプマークを案内用図記号、要するに国内規格のJISですね。こ

れにことし7月から追加する方針を決定したとまた公表しました。安倍首相も国会答弁でヘルプカード・マークについて大変意義があると述べて一層の普及を図る考えを示しております。この内部障害の方は優先席に座っていて居心地の悪い思いをすることがありましたけれども、このヘルプマークをつけることで周囲から理解を得やすくなったと。その裏側には困ったときの連絡先とか手助けしてほしい内容を書けるようになっておりまして、利用者はヘルプマークを身につけることで外出する勇気が出たというふうに言われております。一方で、そのヘルプマークをつけていたけれども席を譲ってもらえなかったという事例も当然あるらしいんですけれども、多くの人にマークを知ってもらうための取り組みが大切であると感じております。

そこで昨年12月22日に、大阪府でヘルプマークに係る市町村説明会があったと聞いておりますけれども、どのような内容であったか伺います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

議員おっしゃいますように、昨年の12月22日に大阪府庁でヘルプマークに係る市町村説明会がございました。内容的にはヘルプマークの目的、それから対象者、他府県の導入状況等の御説明、それから大阪府では平成29年度より関係機関の協力のもとオール大阪でヘルプマークを導入することを決定したということございまして、については府内市町村におかれましてはヘルプマークの配布や周知等について御協力を願いたいというような趣旨の説明会がございました。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

6月2日の読売新聞なんですけども、大阪市がこのストラップを配布しているということで記事に載っております、その中、豊能町はこのヘルプマークを府から既に来ているのかどうか、この点について伺います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

そのときの説明資料の中にもあったんですけれども、大阪府から豊能町分としてヘルプマーク50個、それからポスター4個、チラシ・リーフレット各50枚を配布するというような説明会での資料でございましたが、5月の中旬に本町に、先ほど申し上げました数量が豊能町のほうにも届いております。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

5月中旬に届いているということで、今後の本町としての対応なんですけれども、これは当然申請された方が来られて渡すようになるんですけど、あと啓発ですね。どういう啓発をしていくか。この対応について、例えば住民への周知、どういう形でされるのか、その点について伺いたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

いただきましたストラップにつきましては早速、東地区の場合は福祉課で、それから西地区の場合保健センターに分けて備え付けをさせていただいて、希望者へ配布を

進めるところでございます。周知につきましてはポスター等の掲示、それからチラシの窓口設置とあわせて、7月号の広報それからホームページ等に掲載をするなどして住民に周知をさせていただきたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

あと小中、小学生、中学生、教育委員会かもしれませんけども、その辺も周知は当然必要なというふうに思うんですけど、ちょっと通知はしておりませんが、それは教育委員会に聞いていいんですかね。

○議長（福岡邦彬君）

教育長、わかりますか。教育次長でも結構ですけど。

○3番（永谷幸弘君）

ヘルプマークについての。

○議長（福岡邦彬君）

ヘルプマークの周知。

○3番（永谷幸弘君）

周知。小学校、中学校、例えば。

○議長（福岡邦彬君）

学校で。

○3番（永谷幸弘君）

掲示するなり。

○議長（福岡邦彬君）

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

その点についてはまだ教育委員会と協議をしてございませんが、今後協議をさせていただいて、小中についての子どもたち、特に子どもたちへの周知も含めて協議を進めてまいりたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

先ほど安倍首相がヘルプマーク・ヘルプ

カードという普及について話しましたが、早速隣の池田市役所につきましては昨年の10月から、障害のある方が災害時や緊急時などに提示しまして適切な支援が得られるようにするヘルプカードというのを、これかわら版に載ってたんですけども、これは実質的に10月からされております。必要な支援内容や緊急連絡先が記入されておりまして、困難が見える化されまして、周囲もその求めに迅速に対応できると。ヘルプカードとは障害のある手助けを必要とする方と手助けをする方をつなぐための意思表示カードだというふうに書いております。日常的にはこのカードを提示された場合は記載されている内容の援助をしてくださいという意思表示ですね。急病の場合は、急病というかパニックになった場合は、発作が起こったときなどはカードに記載されている対処方法を実践してくださいと。災害時は避難生活が必要な場合はカードに記載されている緊急連絡先に連絡してくださいということを書かれてるらしいんです。豊能町につきましてもすぐとは申しませんが、こういうことを池田市ではもう先んじてやってるわけなんですけども、今後まずそのヘルプマークの配布ですね、これをまず先していただいて、次は段階的なこのヘルプカードというのが大事かなというふうに思っておりますので、よろしく御検討をお願いいたします。

次に、5点目の新婚世帯の住居取得等の補助について質問いたします。

内閣府が新婚生活支援事業実施要領の目的の中に、少子化の進行は未婚化・晩婚化の進行や第1子出産年齢の上昇とか長時間労働、子育て中の孤立感や負担感が大きいことなど、さまざまな要因が複雑に絡み合っており、きめ細かい少子化対策を網羅的に推進することが重要であることから、妊

娠・出産・子育て支援というこれまでの段階に加えまして、それ以前の段階である結婚への支援も含め、一人一人の各段階に応じた支援を切れ目なく行うことが求められていると。このため、結婚新生活支援事業というのは都道府県または市町村が婚姻に伴う新生活を経済的に支援する施策を実施しまして、もって婚姻に伴う経済的負担を軽減することを目的とすると、このように示しております。またその事業構成とか事業内容につきましては、婚姻に伴う経済的負担を軽減するために市町村は新規に婚姻した世帯を対象に住宅取得もしくは住宅賃貸または引っ越しに係る、そういう掲げる事業を行うというふうにしております。実施主体はその都道府県または市町村としまして、その責任のもとに結婚支援生活支援事業を実施するものとするとして、事業実施期間は平成30年3月31日までに完了するというように書いております。そこでこの豊能町におきましてもやはり新生活をこの豊能町でスタートしてもらおうきっかけをつくるためにも、町内に住む新婚世帯が住宅取得等により費用がかかった場合に、先ほど言いました内閣府の結婚新生活支援事業費補助金、1世帯当たり約24万円出ますけれども、これを活用しまして、またここに町独自で6万円を上乗せして最大30万円を補助する支援制度を始めてはどうかというふうに考えますがいかがでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

御提案の結婚新生活支援事業の補助金でございますけれども、本町においては過去と一緒に住マイル助成という、比べてはいけないのかもわかりませんが、過去と一緒に

住マイル助成制度をやってまいりまして、そのときに親元近居とか同居が条件ではございましたが、住宅取得とカリフォルニアの費用の一部助成、同じように30万円ということでやってまいりました。このときは対象者は所得制限なしということでもやってまいりましたが、御提案のその事業につきましては1世帯当たりの前年所得が340万円未満の所得制限もあるというようなことから、以前の住マイル助成を例に挙げればということですが、効果は見込めないのではないかとこのように考えております。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

住マイル助成出てきました。当然制限がなかったということなんですけれども、そのときこれまで平成28年度からの政府からの制度だったんですけども、当然28年度には当然情報としては町のほうには入っていたという理解でよろしいですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

当然そういう補正予算等の情報は入ってきておったと思いますが、私自身は私個人的には議員からの通告があるまで勉強はしておりませんでした。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

これ以上言いません。私の先ほどの話ございましたので、私もこの事業につきましては今回いろいろ調べてやっとヒットしたあれなんですけれども、それと住マイル助成と比べれば当然住マイル助成のほうが制限なしということになったんですけど、国の補助金を使えるからいいかなということで

私考えたんですけど、制限がございましてなかなかあれかもしれませんけれども、しかしながらこの最近新聞に載ってましたけど、枚方市、ここも実際のところやり始めて、あと泉佐野市とか寝屋川市、和泉市、藤井寺市、南の岬町と大阪府で5市1町は実質的にこの新生活を送る新婚世帯に経済的支援をするという、年収的にいえば年齢の若い方はそんなに収入もございませんので、ある程度こういう制限もございまして、こういう政府の補助金も使って町独自でそういう支援制度をつくれればいいんじゃないかなという私の思いでございましてけれども、そういうことを考えたわけなんですけど、答弁は求めません。私のとりあえず考えを言いましたので、そういうことがあったと。願わくば、先ほど私もこの情報についてはいろいろ調べてヒットしたわけなんですけども、行政側におきましてもこういうところは先ほど部長の話がありましたが、やっぱり情報を逐次取り入れるという、インターネットですね、一番早いのは。そういう体制も必要かなと。当然国からの補助があるものはしっかりとって町のために町民のためにやっていくことも大事ですので、今後こういうこともあるかと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

あと6点目ですけれども、最後になりますが、新生児聴覚検査、これはずっと私、長い間やっておりまして、昨年の6月定例会からちょうど1年を迎えます。1周年です。1周年記念で何かないかなと思うんですけど、今回で約1年を迎えまして、これはもう御存じですね。昨年の3月29日に厚労省から新生児聴覚検査の実施に向けた取り組みの促進ということで報道発表もしております。その目的は新生児期に先天性の聴覚障害の発見を目的として実施します新生児聴覚検査ですね。これはこの検査

機器の普及によりまして大半の医療機関において検査を実施できる体制が整備されてきていると、そういうことから全ての新生児に対しまして新生児聴覚検査が実施され、聴覚障害の早期発見・早期療育につなげるように、今般全国1,741市町村における平成26年度の新生児聴覚検査の実施状況等にかかわる調査結果もまとめられております。平成19年度の通知を改正しまして今回新生児聴覚検査の実施に当たっての留意事項を整理の上、その市町村における一層の取り組みを依頼したという、そういうお知らせが我が町にもきたわけですね。その中で公益社団法人日本産婦人科医会の調査によると、分娩取扱機関における先ほどの検査可能な施設の割合ですね。平成14年では32%、平成17年では60%ありましたがけれども、平成25年にはもうほぼ88%になっていると。ですから、ほぼどこへ行ってもその聴覚検査は可能であるということですね。この新生児聴覚検査事業につきましては平成18年度をもって国庫補助を廃止しまして、平成19年度の地方財政措置において少子化対策に関する地方単独措置として総枠において大幅な拡充がなされることによりまして所要の財源が確保され市町村に対して地方交付税措置されたことを申し添えるというふうに文書に書かれております。そういう、先ほど言いましたけども検査可能な施設整備の充実も図れております。財源については市町村に対して地方交付税措置されたことから、本町としても検査費用の助成を実施すべきであると考えますが、いかがですか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（上浦 登君）

先ほど議員がおっしゃいましたように、この御質問は以前から町のほうにお伺いしているということで承知をさせていただきます。豊能町では里帰り出産等で新生児期に豊能町内におられないというような、訪問できないケースもございますが、それ以外については保健師が出生後1カ月をめどにほぼ100%乳児訪問を行ってございます。早期の訪問に努めており、訪問時には赤ちゃんの聞こえ方や見え方の確認を行っております。数量的な検査を行うということではございませんが、保護者からも聞こえ方に対して課題がないか聞き取りも行っております。こうした中から聞こえ方に課題がある場合には適切に医療につなげてございます。またその後の4カ月児健診、これについてもそのときには小児科の医師に診ていただきながら、育児、栄養指導及び予防接種などの保健指導を行う、これとともに母子の健康の保持・増進、疾病異常の早期発見を目的として、母親の悩みの解消、それから順調に育児を行っていくことができるように努めてございます。以上のことから、本町では新生児期の訪問、それから4カ月児の健診等々で、豊能町での新生児は年間五、六十人でございます。そういうこともございまして、豊能町では丁寧な支援ができているものということで考えてございます。したがって現時点では新生児の聴覚検査、これの公費助成については今のところ考えてございません。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

これまで答弁の中で母子手帳を活用しまして新生児聴覚検査の受診状況、受診結果をまず確認しますと、検査の受診勧奨と適切な指導援助を行うというふうに聞いてい

ましたね。私も子どもがおるので孫生まれましたんですけども、ほとんど産婦人科で生まれたらすぐにはかかってますわ。ほとんど。そういう期間を置けば置くほど手おくれということになります。まして数値ではかからないと。人間の感覚なんて人それぞれですわ。大事なはその数値ではかるといふ、数値で要するにどうかという、それが一番大事だと思いますね。そういう意味で私も何回もしつこくこういう質問してるんですけども。子どもは宝と言いますよね。当然生まれたときに検査すればいいか悪いか、少し悪ければ次の処置という段階があるわけですね。それとまず最初に一番最初の検査をすることが最も大事だという意味で、何回も、私もこれで約4回ですかね、続けてやっておりますけども、そういうことで一番大事な子どもの将来に係る検査ですので、金の金額の問題じゃないですけども、やっぱり一番大事なそういうところを行政としてするべきじゃないかなというふうに思っております。先ほど答弁ございましたけども、27年度の新生児聴覚検査の実施率は、55人、これは27年度55人の出生があったんですけども、25人しかしてないと。これは理事者側からの答弁ですよ。45.5%しかしてないんですよ。それでそういう答弁があつて半数しかしてないと。じゃああとどうするんですか。あと多分先ほど言ったような形で受診してくださいねという、町側のそういう話ししかないと申しますよね。現実には半分しかしてないという状況です。それはそのお母さん、母親の考え方かどうか知りません。しかしながらやっぱり一番大事な、これからの人生を送っていくためにはやっぱり耳というのは大事ですし、当然目も大事なんですけども、そういう点はやっぱり行政としてもその点を踏まえて考えていくべきじゃないかなと

いうふうに私は考えます。ざっとその金額の話しましたがけれども、大体自己負担額はその医療機関によって異なりますが、大体1回当たり5,000円です。私の子ども豊中に住んでますけれども、豊中も実質はやってないですよ。やってないですけども自己負担ですぐ検査したということで、しかしながらそういう費用面が壁になって検査を受けない、そういう判断をされる母親の方も少なくないというふうに思います。27年度新生児55人、それに対して全員に5,000円払っても30万円未満ですよ。やっぱり大事なことはその子どもの一生がかかっておりますので、それは母親が払ったらいいじゃないかということかもしれませんが、そういう面での細かい子育てを大事に見ていくんやったら、この聴覚検査をしっかりと町も前向きに捉えてやるべきじゃないかというふうに思っております。当然お母さんは大事な我が子の健やかな成長、当然願って、当然全ての親の共通の思いを受けとめて、豊能町教育力日本一とか言うてますけども、子育ても日本一にしてほしいと思います。そういうところを目指す豊能町として全ての新生児に対して聴覚検査が実施されるように、障害の早期発見のための啓発とか検査費用の助成などを支援すべきではないかというふうに考えますけども、最後、池田町長のお考えをお伺いしたいと思います。よろしく願いします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

池田町長。

○町長（池田勇夫君）

永谷議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

議員の御質問、よく私も理解できます。理解できますけれども、聴覚検査だけでな

しに、各議員からの要望・要請いろいろなことを把握しますと、かなりやはり大きな金額になってくるというふうに、私、先ほども一般質問を聞かせていただいております。おっしゃることはよくわかりますので、今後皆さんの御期待に沿えるように検討いたしまして、財源措置をしていくためにはどうすればいいかということ再度検討して皆さん方の御期待に沿えるように最善の努力をしてまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

以上で公明党の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

次回はあす6月7日午前9時30分より会議を開きます。

本日はどうもお疲れさまでございました。

散会 午後3時35分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

副議長

署名議員 8 番

同 9 番